

佐藤内閣と「二つの中国」

—対中・対台湾政策におけるバランスの模索—

神 田 豊 隆*

Summary

The purpose of this article is to revise the previous evaluations of the Sato Eisaku Cabinet's China policy and to reveal that it pursued a balance between Japan's relations with "Two Chinas"-mainland China and Taiwan, by relying on a large number of newly declassified diplomatic documents and private materials. According to the conventional view, Sato's China policy was considered to be based on attitudes that were extremely subordinate to the U.S. and excessively "pro-Taiwan." Specifically, the influence of U.S. policy toward Asia has been explained as being the determinant factor of Sato's diplomacy. This made Sato hesitate about improving relations with mainland China and persist in maintaining relations with Taiwan. Some scholars have even concluded that Sato himself is a "pro-Taiwan" lobbyist. Furthermore, the normalization of relations between Japan and China in 1972 has been regarded as an accomplishment due to the political leadership of his successor, Tanaka Kakuei.

However, this article provides quite a different view. At any given time during his administration, Sato attempted to improve relations with mainland China, and after its entry into the United Nations was admitted in October 1971, he made every effort to realize the normalization of their relations. At the same time, he also attached great importance to relations with Taiwan, and until the end of his administration, he strived to maintain the status quo of Taiwan as completely as possible; this attitude toward Taiwan was not derived from U.S. pressure, rather from his own intention. In reality, he often tried to persuade the U.S. to strengthen its commitment to Taiwan. This article also reveals that Sato's attitude toward Taiwan does not imply that he was a "pro-Taiwan" lobbyist. In fact, he was a person who distanced himself from "pro-Taiwan" lobbies, and he even maintained contact with "pro-China" lobbies. He adopted a neutral stance in order to pacify the "China debate" between them and to utilize their connections with the "Two Chinas" for his policy toward them. This is to say, he sought a balance, both domestically and internationally, between the two poles of China policy.

Sato's diplomacy might appear to be a type of "Two China Policy" that pursues to maintain simultaneous, formal diplomatic relations with both Chinas. However, as Sato himself described in his diary: "the answer is not one, not two, but just 'one plus one'." His diplomacy was not a type of clear-cut "One" or "Two" China policy. For him, the Chinas were divided and could not be regarded as "One China," and he had no intention of pursuing the "Two

* かねだ ゆたか 東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻国際関係論コース博士課程

China Policy" because he made no attempt to maintain formal diplomatic relations with both. His view was to recognize "China," which the United Nations approved as legitimate, and leave the problem between mainland China and Taiwan vague and unsolved, to seek a practical policy toward them.

はじめに

本稿は、佐藤内閣の対中・対台湾政策のそれぞれの展開を、その背景としての自民党内における「中国論争」の動向をふまえ、多くの一次史料に基づいて再検証することにより、中国政策の構想に関する佐藤の個性を特定し、佐藤外交を「二つの中国」に対する関係の現実的なバランスを模索したものと描く試みである。

佐藤内閣の中国政策に関する従来の評価は、簡単にまとめれば、過度に「対米追従」的で、過度に「親台湾」的であったとされるのが一般的であった²。具体的に述べると、まず、戦後日中関係全般に関する政治学的研究³においては、総じてアメリカのアジア政策の決定的な影響を大前提とした上で、佐藤内閣は対中関係改善に慎重であったとされ、また日本の中国政策転換の最大の要因として位置付けられる突如の米中接近、いわゆる「ニクソン・ショック」以後においても、佐藤は対中国交正常化に向けて本格的には動き出さず、対中国交正常化は後継の田中内閣による政治的指導力の発揮として実現したものとされる。さらに田麗萍氏の研究では、佐藤は実兄の岸信介・賀屋興宣・福田赳夫らとともにいわゆる「親台湾派」に属した人物とされ⁴、特に佐藤の外交については、アメリカの圧倒的影響が台湾擁護の姿勢に繋がったことを指摘している⁵。さらに池田直隆氏の研究⁶においては、日米が中国政策の方針で互いに歩み寄る側面があったことを指摘しつつも、やはりアメリカの極東政策に抑制された結果、佐藤は対中承認の決断に慎重であったとされている⁷。

こうした先行研究に対し、実証的な外交史研究としての分析を試みる本稿は、とりわけ佐藤の対中姿勢に関し、以上とは異なった見解を提示するものである。本稿の見解を概括的に述べれば、佐藤は当初から対中関係の改善について一貫して積

極的であり、政権の終盤には、中国の国連加盟を転換点として、対中国交正常化に向けて本格的に取り組んでいた。また同時に、佐藤は対台湾関係についても極めて重視しており、政権末期にあっても、台湾の現状を極力維持しようと努めていた。但し、そうした対台湾関係の重視は、アメリカによる押し付けに由来するものというよりも、佐藤自身の意図であった側面が大きく、むしろ日本はアメリカに対し、台湾へのコミットメントの強化を幾度となく働きかけていた。とはいえ、そのことで佐藤という人物を「親台湾派」に属するものとして捉えるのもまた困難である。佐藤は本来「親台湾派」とは一定の距離を置いており、一方で「親中国派」にもたびたび働きかけて、政権の大きな不安定要因であった両者間の「中国論争」を宥めることに腐心したと同時に、両者のもつパイプを自らの対台湾・対中政策に利用しようとしていたのである。つまり中国政策に関しては、佐藤は内政・外交両面で、二極の間のバランスを追求する個性を有した人物であった。

このような佐藤内閣の中国政策は、既に1950年代の日本の中国政策についての研究で示されているような⁸、中台双方との外交関係の両立を目指すものとしての「二つの中国」政策に近いようにもみえる。果して佐藤の構想は、端的に「二つの中国」政策と呼んでしかるべきものなのだろうか。その答えは、1975年5月9日付の佐藤自身の日記の中から探ることができる。

「千葉三郎君がやって来て、早く台湾が独立しないかといって来た。小生は反対。中国の内政に干渉しない事、大事なのは現実に徹する事、田中内閣の間違ひを又々二つの中国論でやってはならぬ、現実には施政権の及ばぬ地域は何れにもある、今迄の経過を大事にするので韓国と北朝鮮と、台湾と中国大陸との干係は自ら別の問題と思ふとはっきりいったら、中国は一つと云

ふのは困ると彼は云ふ。二つの中国論は口にし
ないから一つの中国論もやめてくれと云ふ。一
つでも二つでもない。一十一は一十一で、二の
答へを出すのは早いと、台湾でいってる事をくり
返して主張した⁹。

この佐藤の「1+1」なる中国政策は、これだけ
ではその本質の理解は困難であるが、本稿が描き
出すものは、まさにこの「1+1」のイメージと一
致する。佐藤は現実の中台の分離状態が固定され
ることを強く期待し、その上で、「中国の正統政府
」としての国交の選択については、国連におけ
る中国代表権問題についての決定を尊重した。そ
してその範囲内において、中台双方との現実的な
関係の構築を模索したのである。つまり、佐藤と
しては中台の現実の分離状態を「一つの中国」と
みなすことはできないし、かといって双方と同時
に国交を維持するつもりもない故に「二つの中国」
政策ではないのであった。佐藤は台湾海峡の現実
を現実のまま受け入れると同時に、中台間の「中
国の正統政府」をめぐる紛争には関与しない方針
であった。中台間の法的な問題は曖昧なまま放置
し、その上で、あくまで現実的な外交を模索して
いくことが、佐藤の構想だったのである。

以上が、本稿の分析についての骨格である。こ
れらの佐藤の中国政策についてのイメージを描き
出すため、本稿では、佐藤内閣の中国政策を以下
の三つの局面に分割して検証を行う。長さとして
はアンバランスになるが、対中政策が「接触」の
試みにとどまった一方、対台湾関係の強化に努め
た時期（第一章）、対中「打開」に向けて動き出
し、台湾の国際的地位の擁護を図った時期（第二
章）、対中国交正常化を目指しつつ、台湾の「保
持」すなわち実務面での関係の維持を狙った時期
（第三章）の三つである。また本稿において「(対
中) 打開」とは、中国側との「接触」が満足に行
われていない状況からの「打開」で、恒常的な対
話あるいは交渉を開始するといった意味であり、
「国交正常化」のレベルとは区別していることを
確認しておきたい¹⁰。

第一章 対中接触と対台湾関係の 強化 1964.11-1969.12

第一節 佐藤政権と「親台湾派」「親中 国派」

1964年11月9日に佐藤内閣が成立してまもなく、
自民党内では、同年12月16日に「アジア問
題研究会（A研）」、翌1965年1月28日に「アジ
ア・アフリカ問題研究会（AA研）」が相次いで
結成された。これら二つのグループは、その後
1970年代に至るまで続く、自民党内の中国政策
をめぐる論争、いわゆる「中国論争」に関連した
最も大規模な組織であり、A研がいわゆる「親台
湾派」、AA研が「親中国派」とほぼ同一視され
た。両者は例えば国連の中国代表権問題に関し、
A研が中国の加盟に極めて消極的で、重要事項指
定方式¹¹を支持していた一方、AA研は中国の加
盟推進を唱え、重要事項指定方式に反対してい
たし、また両者は対中貿易に関しても正反対の議
論を展開するなど、その主張は真っ向から対立し
ていた¹²。

但し、このような自民党内におけるA研・AA
研の分裂は、単に「中国論争」における立場の相
違のみを反映していたわけではない。主張が根本
的に相矛盾するA研・AA研の双方に所属する議
員も数多く存在していたし¹³、何より両者の関係
は、佐藤内閣期の自民党内における主流・非主流
派の派閥構図を反映していた。すなわちA研の
メンバーには、佐藤派・福田派・石井派・川島派・
三木派といった佐藤政権の自民党内主流派の議員
が多く、一方のAA研には、非主流派である松村
派・藤山派・前尾派・大野派・河野派からの参加
が多かったのである¹⁴。「中国論争」は、政策論争
であったと同時に、自民党内における権力闘争の
主要な舞台としての側面が大きかったといえる。
つまり「中国論争」は政権の大きな不安定要因と
なるものであり、佐藤政権にとって中国問題とは、
外交のみならず、内政上の重要課題でもあった。
実際、A研・AA研発足直後の1965年2月2日
には、自民党外交調査会に新たに顧問制度が設けら

れ、その5名の顧問のうち、2名を代表的な「親台湾派」である賀屋興宣・石井光次郎、2名を代表的な「親中国派」の松村謙三・藤山愛一郎とする人事が行われている¹⁵。これは、A研・AA研といったインフォーマルな組織の結成による、自民党の執行部から離れた形での「中国論争」の激化を、公的機関に閉じ込める策であった。「中国論争」はすでに佐藤政権の発足直後から、自民党内の情勢の安定にとって無視できないものとなっていたのである。

それではここで、「中国論争」における二つの極、「親台湾派」「親中国派」について、それぞれ概要を説明し、佐藤とそれら二つの極との関係、とりわけ従来の研究で曖昧なままであった、「親台湾派」との関係について考えてみたい。

「親台湾派」を組織面から捉えていこうとするならば、上述のA研の他、まず挙げるべきは日華協力委員会であろう¹⁶。日華協力委員会は1957年の設立以後、1972年の対中国交正常化に至るまで、台湾側の「中日合作策進委員会」との間で政治・経済・文化など広範な問題について協議し、しばしば日台間の問題について政府の補助的な役割を果たしながら、「民間」レベルの交渉チャンネルとして有効に機能した組織である。この「民間」組織たる日華協力委員会には、自民党議員の石井光次郎・岸信介・大野伴睦らが顧問として、また賀屋興宣・椎名悦三郎・船田中・福田赳夫・愛知揆一・田中龍夫・北沢直吉らがしばしば委員として参加している他、井口貞夫・沢田廉三といった元外務官僚も委員あるいは常任委員として参加しており¹⁷、「民間」組織とはいえ、日本政府との結びつきが強いことがうかがえる。さらに財界人・言論人・文化人などの参加も見られ、各界の「親台湾派」の結集に役立っていた。また、このように多くの自民党有力議員の積極的な参加が見受けられる中で、参加者として佐藤栄作の名前は挙がってこないことを指摘しておきたい。佐藤はときに日華協力委員会の関係者と私的に接触してはいたが¹⁸、委員などの形で正式に参加したことはなかったのである。

さらに、台湾との強い結びつきがある日本側の組織として、1964年頃、日本の自民党議員を中

心として「反共参謀部」を結成する試みがなされていた¹⁹。台湾側の史料によれば、この組織は岸信介を中心として、日華協力委員会と同様の田中龍夫・福田赳夫・石井光次郎といったメンバー²¹が参加し、政界・財界・学界・マスメディアに対する反共工作を行う計画をもっていた。岸は日華協力委員会での活動と並行しながら、この「反共参謀部」の設立構想を進めており、1960年代にはほぼ毎年のように訪台して、蒋介石以下台湾側と頻繁に協議を行っていたのである²²。

このように、日華協力委員会・「反共参謀部」とも、台湾との強固な繋がりを築くための組織であり、ほぼ同様のメンバー、つまりいわゆる「親台湾派」が双方を同時に活用しようとしていたのである。彼らのうち、田中龍夫や賀屋興宣・船田中・愛知揆一などはA研の主要メンバーでもあり、岸信介・福田赳夫は自らの派閥からA研メンバーを数多く出していた。さらに、自民党内の右翼的グループである素心会や、1965年2月に韓国・台湾などとアジア議員連合を結成したメンバーも、彼らと非常に近い関係にあった²³。そしてまた、このようなメンバーの中に、佐藤が加わることはなかったのである。佐藤は自らを「〔岸・賀屋とは〕発想的にも、表現も違うよ²⁴」とする自意識をもち、「親台湾派」とは常に一定の距離をとっていた。そして以後に明らかにするように、佐藤は彼らとは異なった中国政策を考えていたのである。

一方「親中国派」の側は、もともと1950年代から松村謙三・石橋湛山らによる訪中や、対中貿易推進の活動が行われ、1960年には「日中問題研究会」として結集したものの、自民党執行部の圧力によってほとんど活動が出来ず、結局、AA研の結成によって表舞台に再登場した、という経緯を辿っている²⁵。佐藤内閣期においても、松村謙三を中心として田川誠一・古井喜実・藤山愛一郎・宇都宮徳馬・川崎秀二らが度々訪中し、日中間のLT・覚書貿易の発展に大きな役割を果たした。前述のように、彼らは自民党内の非主流派に甘んじていたし、むしろ佐藤個人と「親中国派」との個人的な繋がりを見出すこともできないが、本稿が以後に明らかにするように、佐藤は対中関

係打開のために度々彼らと接触して、その積極的な活動を促しているのである。

以上のように、佐藤内閣期の自民党内には「親台湾派」「親中国派」の分裂が生じたため、佐藤政権はその内政上の基盤に不安定要因を抱えることとなった。そこで佐藤は、自らの政権の安定のため、そしてまた対台湾・対中政策に利用するために、それら二つの極の両方に気を配りながら、いわば「中国論争」におけるバランスーとしての役割を果たそうとするのである。佐藤が正式に自民党総裁となった1964年12月1日の夜に、早速「石井（光次郎）、松村謙三等と会ふ。一は台湾、一は中共問題なり」²⁶との行動をとったことは、そのような佐藤の姿を象徴している。

第二節 対台湾関係の強化と対中接触の試み

佐藤内閣が成立する数ヶ月前の1964年5月14日、当時池田内閣の科学技術庁長官兼北海道開発庁長官だった佐藤は、当時東京で開催されていた中国経済貿易展に経済友好代表団団長として出席するため、4月8日から来日していた南漢宸と秘密会談を行った。この際の佐藤の行動は、佐藤が元来対中打開に積極的であったことを物語っている。田川誠一の回想²⁷によれば、佐藤は南漢宸に対し、日中関係について「私は政経不可分で行くのが望ましいと考えている」²⁸と述べ、対中貿易に対する政治の不関与を掲げた日本側の原則である「政経分離」を越え、中国側が主張していた、政治と経済は一体であるとする「政経不可分」論を支持する考えを伝えた。またその後にも、佐藤派の久野忠治と中国側の廖承志との折衝の結果、同年11月にビルマのラングーンで佐藤・周恩来会談を行う計画が進められた模様である。この計画は結局、佐藤の首相就任が濃厚になったことで白紙撤回されたが、これらの佐藤の行動により、中国側は佐藤内閣が対中打開に積極的となることに強い期待をかけた。廖承志は久野に対し、「佐藤さんは政経不可分の原則に同意しているので、日本もこれからは対中国政策に前向きの姿勢を打ち出すことでしょう」²⁹と話し、佐藤内閣の誕生に期待を示したとのことである。

とはいえ、このような強い期待の反動もあったのであろうか、中国側は佐藤内閣成立後、「中国人民は佐藤政府に対して、もはやいかなる幻想も抱いていない」³⁰などと、強い非難を始めることとなった。佐藤内閣が表面上打ち出した政策が、日本共産党大会に出席するための中国代表団の入国拒否など、対中打開に消極的な施策が目立った反面、対台湾関係の強化に努めるものとなったからである。期待が外れた中国側の佐藤に対する反発は、この後、佐藤が首相を退いた以後においても続くことになり、佐藤内閣の中国政策にとって最大の障害となるのである。結局、第一章で扱うこの時期は、対中関係においては基本的に「政経分離」のラインが維持されていくこととなる。とはいえ同時に、佐藤も外務省も、水面下で対中接触に努めていた。しかしその試みも、中国側の無反応により、成果を挙げることはできなかったのである。

さて佐藤内閣が1964年11月9日に成立して間もなく、椎名悦三郎外相はアメリカを訪問し、ラスク（Dean Rusk）国務長官と会談を行った。椎名はそこで、日本の中国政策についての基本的姿勢を説明している。まず椎名は対台湾政策に関して、「大陸への地理的近接性や、日本の安全保障と経済上の利益、そして日本人の台湾への"郷愁"の思いから、日本としては国連から台湾を排除したり、台湾を大陸中国の一部とする中国問題の解決は受け入れることができない」³¹と、旧植民地としての思い入れまで含め、日本にとっての本質的な台湾の重要性を指摘し、国連における台湾の地位を守ることを主張している。一方、対中政策について椎名は、「日本はアメリカの封じ込め政策に同調することはできず、自らの道を追求しなければならない。中国との関係では『政経分離』政策を続け、台湾のみと政治的関係をもつ。とはいえ、もし北平が国連に認められたら、日本の世論は日本政府にとって困難を作り出すだろう」³²と、日本独自の「政経分離」政策の維持を強調しつつも、中国が国連に加入する事態になれば、日本は対中承認に向かわざるを得ないことを示唆した。ここで注目すべきは、日本の中国政策における国連代表権問題の要因の大きさである。椎名はその

二日後にもラスクに対し、国連における中国支持国が増えつつある中、国連の現状を維持するために、日米が進めていた「重要事項指定方式」による解決策の再検討の必要を主張している³³。

このような椎名が述べた方針は、翌年1月10日から訪米した佐藤からも、全く同様にアメリカ側に伝えられた³⁴。そして佐藤はさらにジョンソン (Lyndon B. Johnson) 大統領との会談で、より具体的に、「中国問題については、国府が国連から walk out せぬようすることが大切で、そうすれば中共は入ってこないだろう」³⁵と述べ、国連問題における主眼を台湾の擁護に置く見解を示している。またさらに、佐藤はラスクとの会談で「〔中台〕両政府が、他方が存在し、今後も存在し続けるということを最終的に承認することはあり得ないのだろうか。彼らはそうしなければならぬと感じている」³⁶と述べた上で、英仏が中国に、日米が台湾に働きかけ、「二つの中国」の共存を実現させる構想を明らかにした。佐藤の究極の狙いは、台湾海峡の現状を現状のまま認め、台湾の大陸からの分離を固定することにあつたのである。そして法的に台湾の地位を保持しようとしながら、佐藤は安全保障上の台湾の防衛にも強い関心を示した。佐藤はジョンソンから台湾の防衛についての確約を得たこの会談について、「すべて話はとんとん」³⁷と非常に満足していたのである。また、このように対台湾関係の重要性が強調される一方で、中国に関して佐藤は、ジョンソンに対し「日本は中共との貿易を必要としている。ソ連は大分 mature してきたが、中共はまだまだであり、当分の間中共問題はむづかしい問題である」³⁸と述べ、「政経分離」政策を継続しながら、先行きの不透明な中国の情勢に対し、当面静観する構えを見せていた³⁹。

以上の日本の姿勢は、対中政策における「政経分離」の維持と、対台湾関係の強化として、以後具体的に展開されることとなった。その最初が、対中貿易に関する「吉田書簡」⁴⁰問題をめぐる佐藤内閣の対応である。「吉田書簡」とは、1964年5月7日付で吉田茂から台湾の張羣総統府秘書長宛に出された「私信」であり、当時の池田首相の意向として、中国向けのプラント輸出に関する日本

輸出入銀行からの融資を「本年中には」⁴¹認めるつもりがないことを伝えたものである。これは当時の輸銀融資問題に関するアメリカや台湾からの強い反発に配慮して出された書簡であり、対中貿易から公的機関の関与をなくし、「政経分離」の徹底を約束するものであった。

この「吉田書簡」について、橋本登美三郎官房長官は1965年2月6日に「佐藤内閣としては、中共に対し輸銀による延べ払い輸出は行わないとの『吉田書簡』は関知しないものである」⁴²と発言したが、これについて「台湾をおこらせねばいゝかと思ふ」⁴³と感じた佐藤は、その2日後の国会で、佐藤内閣として「吉田書簡」に「直接ではございませんが、私はやはり拘束されるものだ、かように考えております」⁴⁴と答弁した。その後この問題をめぐって非常に紛糾したが、結局佐藤は中台双方との接触を踏まえた上で⁴⁵、3月27日に「〔輸銀資金は〕絶対につかはぬ事に決心しその旨反対あるも強行することとする」⁴⁶との結論に達している。その理由は「殊ベトナム情勢険悪なる折柄なので止むを得ないかと思ふ」⁴⁷とのことであつた。この頃はちょうど、2月7日から北爆が開始されるなど、ベトナム戦争が激化して米中関係が先鋭化していた時期にあたり、佐藤はアメリカのアジア政策にも配慮して、ここで「政経分離」のラインを維持したのである。

但し、この輸銀問題に関する日本の方針は、あくまで暫定的なものとなつた。8月12日には台湾の沈昌煥外交部長が日本を訪問し、この問題を中心に会談が行われたが、この際の日本側の方針は「今後の対中共貿易政策の進め方について国府に対しフリーハンドを縛られるが如き言質を新たにあたえたり、ないしこれを強化するが如き破目になることは厳に戒むべきであり、むしろ方向としてはこれまでのコミットメントに関しても漸次その内容、性格を弱めて行く含みをもって対処すべき」⁴⁸とのものであり、椎名も沈昌煥に対し、将来的には対中貿易への輸銀融資があり得ることを説明した⁴⁹。また、この際発表された日台共同コミュニケにおいても、前年に行われた中国の核実験に関して、日本側の反対により⁵⁰、この問題には触れないこととなつた。日本としては、対台湾

関係を重視しつつも、同時に、中国に対して常に一定の配慮を続けていたのである。

いずれにしても、日本側の観察では、この沈昌煥訪日や、4月に取り決められた台湾に対する1億5千万ドルの円借款供与により、「〔日台間に〕深刻な問題は全くない」⁵¹状況となった。沈昌煥も帰国後、外交部における報告の中で「佐藤の反共態度は明瞭である」⁵²と評価している。この後も佐藤は「親台湾派」を通じた台湾側との接触を続けていたが⁵³、台湾との関係を強化しようとする佐藤の狙いは、この頃着実に成果を挙げていたのである。

さて一方でこの頃、佐藤は表面上の「政経分離」政策とは別に、中国に対して水面下で接触の試みを行っている。

1965年4月17日から19日まで、ジャカルタでアジア・アフリカ会議十周年記念式典が開催され、この式典に自民党の川島正次郎副総裁以下、日本代表団が派遣された。この式典では周恩来をはじめとする中国代表団との接触が予想されたが、ここでは岸・賀屋ら「親台湾派」からの圧力があり、また自民党内やアメリカのライシャワー（Edwin O. Reischauer）大使から代表レベルの会談に懸念が示されたにも関わらず⁵⁴、4月19日に川島一周恩來会談は実現の運びとなった。この会談で川島は日中の平和共存を説き、日本政府として対中貿易の拡大を望んでいることを伝えた。これに対し周恩来は日中関係の促進に一定の期待を示しつつも、「中華人民共和国の現在の対日姿勢は『静観』である」⁵⁵と述べ、さらに「両国政府が双方の駐スイス総領事を通じて接触を進めるとの日本側が示した建議に不同意を表明し、やはりさらに高いレベルの外交人員（外務大臣、総理）によって接触を進めるべきであると主張した」⁵⁶のである。ここで最も注目すべきは、日本側が中国との事務レベルでの接触を打診していた事実である。中国側は応じなかったものの、日本側はこの頃度々、こうした水面下での対中接触の試みを行っていた。6月15日にも、日本の外務省員がライシャワー大使に「外務省は過去に何度か、香港での接触を通じて、外務省員の訪問についての中共の同意を得ようと試みてきた。中共は常に拒否したが、恐ら

く彼らは首相や外相などのハイランクの訪問は歓迎するだろう」⁵⁷と語っている。

このジャカルタでの日中接触の実現について、佐藤は「まああの成果か」⁵⁸と評価していたが、さらに佐藤は「親中国派」を通じた対中接触にも意欲をもっていた。すでに1965年1月には宇都宮徳馬が佐藤の意向を聞いた上で訪中していたが⁵⁹、1966年1月6日には松村謙三に対し「中共と話の出来るのは此の人だけかと思ふので、アジアの平和の為、又国際世界の平和の為に一役かってほしいと頼みこ」⁶⁰み、ベトナム戦争の激化によって悪化していた米中関係の「橋渡し」役を松村に期待した。松村はその後5月に訪中し、日中LT貿易の延長について中国側と合意したが、これについても佐藤は「まづまづの処か」⁶¹と評価している。とはいえ松村は帰国後、自民党内のA研・AA研の分裂に関連して「保守党はかならずしも一本である必要はないと思う」⁶²などと発言し、自民党内の「中国論争」に火を付けることとなる。ここで佐藤は「老人もいゝかげんにしたらと思ふ」⁶³と松村に対して不快感を示したが、しかしこれはあくまで政権の不安定要因としての嫌悪であり、対中打開のための活動自体に対するものではなかった。佐藤はこの頃も、「親中国派」らの訪中そのものについては容認する姿勢を見せていた⁶⁴のである。

とはいえ、中国では1965年後半から文化大革命が開始され、その後中国は対日関係に限らず、外交政策全般が機能停止に陥り、国際的に孤立していくこととなった。1966年12月に訪日したラスクとの会談で佐藤は「当分は、中共を国際的孤立のまゝに放置して様子を見るほかあるまい」⁶⁵と述べている。日本としてはこうした中国側の要因により、対中政策において静観を続けざるを得なくなっていくのである。

第三節 1967年佐藤外遊

本節では、1967年の一年間について、活発に外交活動を展開した佐藤の動向を中心に扱う。この時期は中国が本格的な文革の最中にある状況で、佐藤自らによる台湾やアメリカなどへの訪問が行われ、それらは両国との関係の強化をもたらした。

しかしこの一連の佐藤外遊の際にも、常に中国に対する一定の配慮は続けられている。

佐藤は1967年2月27日のアメリカのゴールドバーグ (Arthur J. Goldberg) 国連大使との会談で、中国の現状に関し「何しろ、相手が相手であるので、われわれとしてもよく解らない。〔中略〕自分としては、混乱がまだ続くのではないかと思っている」⁶⁶と述べている。佐藤は中国内部の情勢が依然として不確定であるとみていたし、その安定化もまだ先のことであると考えていた。この認識は外務省内でも同様であり、この頃の中国課調書は「今後とも毛林政権は、総じて教条主義的、全体主義的傾向を強め、内外政策の硬直性がより一般化していくものとみられる」⁶⁷と結論付けている。中国がこうした状況にあった中で、当然、この時期に対中打開の可能性はなかったのである。

さて、1967年9月の佐藤訪台は、日本側が積極的に打ち出したというよりは、台湾側からの強い働きかけがきっかけであった。もともと佐藤は東南アジアへの外遊を計画していたようであるが、前年から台湾の魏道明駐日大使、沈昌煥、また魏道明から代わった陳之邁駐日大使などによる度々の強い要請を受け⁶⁸、その結果、台湾が佐藤外遊の最終訪問先として設定されることとなった⁶⁹。そしてさらに佐藤のもとへ伝えられた「大磯〔吉田茂のこと〕の意向」⁷⁰と、陳之邁からの要請⁷¹により、台湾への単独訪問を外遊計画の先頭に行うことが決定されたのである⁷²。この過程では佐藤や外務省を蚊帳の外において、台湾側が吉田と密かに協議していた模様である⁷³。すなわち、センセーショナルに日台の紐帯を宣伝するかのような佐藤の台湾単独訪問は、佐藤自身の意図を越えて、台湾側と吉田による圧力によって決定されたと考えられるのである⁷⁴。

佐藤や外務省は本来、中国に対する最大限の配慮を行う方針であった。それは佐藤訪台前に、台湾側と共同コミュニケを作成する過程からもうかがわれる。この過程で台湾側は、「他の自由諸国との協力」「アジア・太平洋地域における諸国間の結びつきを促進する」との文言を含んだ案⁷⁵を示し、また佐藤の決裁も経た日本側案⁷⁶における「世界の平和と安全の維持」の「安全 stability」

との文言について、これが現状維持のニュアンスをもつものであるとして拒否した。これに対し日本側は、アジア地域における協力については「中共週への反共国家ぐんではなく、ASPAC参加国の如きの協力と解しゃくできる」⁷⁷として譲歩したものの、「共同声明において反共態度を明示することは勿論、他のアジア諸国に疑惑ないし警戒心を抱かせる結果となるような態度を表明することは好ましくない」⁷⁸と中国に配慮し、台湾側案から「自由諸国との協力」の部分削除し、またアジア諸国間の「現存の絆を強化する〔傍点筆者〕」⁷⁹と現状維持的な表現に改めさせることで決着させている。要するに、ここでのそれぞれの姿勢は、台湾側の反共色をもたせる意図と、国是である大陸反攻に基づく現状打破志向であり、一方日本側の中国に対する配慮と、アジアの現状維持志向である。当時日本は、中台関係の現状維持について非常に強い関心をもっていた。むろん外務省内では「国府も肚の内では大陸反攻の不可能となりつつあることは承知しているものと認められる」⁸⁰と、大陸反攻が現実には実行されないとの理解はされていたが、佐藤は訪台の際の台湾側との会談の中心的なテーマとして、台湾の対大陸政策を希望していたのである⁸¹。

佐藤は9月7日に台湾へ出発し、8日に蒋介石との会談を行った。この会談で蒋介石は、中国が激しい混乱の最中にあることなどを根拠として「大陸反攻は現在が絶好の機会であり、2、3年すぎればこの機会を失するかも知れない」と力強く語り、その際「中華民国は米国の援助を計算に入れていない」と、単独で大陸反攻を行う決意さえ示した⁸²。同席した蔣経国も同様の姿勢であった⁸³。これを受け、佐藤は翌9日に魏道明と張羣に対し「くれぐれも慎重な上にも慎重である様にと蔣総統に伝えて下さい」⁸⁴と伝言を託した。日本としては、台湾にはもはや不可能である大陸反攻を執行する意志はないであろうと推測していたが、台湾海峡の現状維持を強く望む佐藤としては、そのような行動を念のためとったのだらうと考えられる。

いずれにしても、この佐藤訪台によって、台湾との関係はさらに良好なものとなった。この頃駐台アメリカ大使館は、特に佐藤の訪台が東南アジ

ア外遊と切り離して単独で行われたことが台湾側を満足させたと観測している⁸⁵。外遊日程についての吉田らの圧力が功を奏したことがうかがえる。さらにこの頃「吉田書簡」問題についても、日本側の感触では「国府はらく観しつつあるもののように見受けられる」⁸⁶とのことで、台湾との間に大きな問題はなくなっていたのである。なお、ここで外務省が準備した佐藤と蒋介石との会談要領案においては、国連中国代表権問題に対する従来の方針を変更するつもりはないとしつつ、当時カナダなどが試みていた「二つの中国」を国連に並存させる決議案について、「自由陣営全体の利益擁護という基本方針の下に善処したい考えである旨応答して戴くこととしたい」⁸⁷とされ、こうした解決策も排除しない姿勢が見られる。実際にこの方針がここで台湾側に伝えられた形跡はうかがえないが、中国と同様に極端にこうした発想を嫌う台湾の意向を考慮することなく、現実の中台の分離状況を国連の議席に反映させようとした日本の強い意図がうかがえるのである。

佐藤は台湾から帰国した後、9月から10月にかけて、二度に渡る東南アジアへの外遊を行った。その間佐藤は各地で中国問題についての会談を行ったが、そのうちインドネシアではスハルトに対し「最近の北京には一寸手を焼いておるが、ドアをしめない様にと、即ち孤立化を防ぐ事を注意する」⁸⁸など、中国との平和共存を主張している。また佐藤は帰国後の10月25日、外遊中に死去した吉田の葬儀に出席した張羣と会談し、訪台時と同様、大陸反攻について「更に慎重に対処する様話」⁸⁹している。

さて佐藤は11月12日、今度はアメリカに向けて出発した。ここでのアメリカ側との会談で佐藤は、中台関係の危機を過剰ともいえるほど強調し、アメリカの台湾へのコミットメントの維持を強く要請している。佐藤はまず14日のジョンソンとの会談で、アジアにおける中国の脅威を指摘し、また蒋介石の大陸反攻の決意について伝え、アメリカの関与の継続を求めた⁹⁰。また、佐藤は同日のラスクとの会談で、中台関係に関し「中国が軍閥体制に戻るかもしれないという蔣の評価は一理あると思う。蔣総統の大陸復帰への強い希望につ

いては既に大統領に述べたが、私は台北で慎重にするようにと力説してきた。状況の調査と自重方説得のため、大統領が特使を派遣することを勧める」と述べ、蒋介石の言をほとんど間に受けたかのような態度で、大陸反攻を断念させるためのアメリカの協力を求めたのである。ラスクは「蔣は自らに海を越える能力が全くないこと、アメリカが大陸に軍を送らないであろうことを知っている。蔣は自らの政治的・心理的・目的でそのような発言をする必要があったのである」と否定的に応じたが、それでも佐藤は「私の評価はやや違う。蔣に慎重にするように力説した後、張羣も吉田の葬儀に際して東京で同じ見解を繰り返した。〔中略〕大陸への復帰についてアメリカの援助は望まないし必要でもないとのことである」と述べ、台湾側の発言をそのまま伝えている。続いて佐藤は「状況は緊迫している」と述べたが、ラスクは「状況をしっかり見ていくつもりだ」と応じなかった。それでも佐藤はより具体的に「蔣は反乱の拡大に失敗しても、揚子江の南さえ支配すれば満足するだろう」「わずかな地域しか毛と林の支配下に留まっておらず、北京は統治を続けていけるのかどうか疑問である」と話し、台湾の大陸反攻の可能性について、かなりの危機感をもって語り続けた。むろんラスクは取りあわなかった⁹¹。

既に述べたように、この頃日本では、台湾の大陸反攻が不可能であるとの判断をしていた。さらに佐藤のこれらの発言を受けたアメリカ駐台大使館の報告によれば「ジョンソン〔U. Alexis Johnson〕大使の東京での調査では、中華民国の大陸への攻撃についての日本政府の大きな懸念は全く見られない。台北の大使館もまた、日本大使館のこの点についての懸念をうかがうことは出来ていない」⁹²とのことであり、やはり日本に台湾の大陸反攻への懸念が深刻にあったとは考えられない。佐藤は台湾海峡の現状維持を強く望んでいたために、ここでアメリカ側に過剰に危機感を煽ることで、アメリカの台湾へのコミットメントを最大限維持させようとしたのだと考えられる。

第四節 対中政策の停滞

さて本節で扱う1968年以後の時期においても、

佐藤内閣のこれまでの中国政策の方針は基本的に維持される。日本にはこの頃も、中国政策の大きな転換を行うという意図はまだ見受けられず、佐藤らは基本的にそれが時期尚早であると考えていた。その背景は、中国側が文革の嵐から抜けきれていないことがあった。しかし中国側の事情とは別に、佐藤をはじめ日本は、やはり一貫して、中国に対するアプローチの意志を継続してもっていたのである。この時期はそのような日本側のアプローチと、それに対する中国側の反応に、ごくわずかな変化も見られるが、結局何ら成果は生まれなかった。また、台湾との関係の重視と、国連中国代表権問題に関する台湾の擁護という点は、この時期も徹底して追求されていたのである。

1968年3月19日、後に三木に代わり外相に就任した、自民党の中でもとりわけ外交問題に熱心であった愛知揆一が、佐藤とのコンタクトを済ませた上で⁹⁹訪米した。この頃ちょうど「親中国派」が訪中し、のちに覚書貿易と呼ばれる新たな日中貿易の形態の端緒を作ったが、この交渉で発表されたコミュニケ⁹⁴で、日中双方は「政経不可分」の原則の遵守を確認していた。これについて愛知は「日本の政経分離政策は改められてはいない」⁹⁵ことをアメリカ側に伝えている。また31日にはジョンソン大統領が演説で、自らが次の大統領選に出馬しないことと、北爆の一部停止を命令したことを表明したが、それを受けた4月2日の閣議でも、「中共問題は柔軟に対処するが、当面、政経分離の基本方針は変わらず」⁹⁶と決定されている。基本的に、この頃日本は「政経分離」の対中政策を維持していく方針だったのである。佐藤はその翌年にも、7月28日から来日したロジャース(William P. Rogers) 国務長官との会談で「今后とも政経分離の政策を続ける以外にはない」⁹⁷と、政経分離の徹底を強調している。

また、1969年4月4日には、古井喜実ら「親中国派」が日中覚書貿易交渉におけるコミュニケで、大陸中国を中国を代表する唯一の合法政府として認め、佐藤内閣の「政経分離」政策や日米安保政策に反対する声明を出した。しかしこれに対して、福田自民党幹事長と愛知外相は特に処分を考えず、この問題を放置することで合意した。その理由は

「自民党内で中国政策についてのコンセンサスを達成して、党の規律を維持しようとするのはいつの時も不可能である」⁹⁸ためであり、コミュニケの内容が佐藤内閣として極端に受け入れられないものであっても、自民党内の安定を優先したのである。さらに福田と愛知は同時に「中国問題で決定を行わなければならない圧力は全くないので、最良の政策は単なる"様子見"である」⁹⁹との見解で一致し、対中打開は時期尚早であるとした。

とはいえこの頃、日本政府内ではそれまでの「政経分離」政策の限界を指摘する声も出ていた。1968年4月17日には須之部量三駐米公使がアメリカ側に「日本の大陸との貿易について、政治と実際の格差という点で、"我々"はいくらか"両者の側面を折衷する"手段を見つけなければならない」¹⁰⁰と述べ、アメリカの協力のもと、対中貿易への政府による関与の必要性を示唆した。同様に愛知外相も、1969年4月14日に駐日アメリカ大使館員に対し、日中覚書貿易における取引高が前年の1億1400万ドルから激減する懸念を踏まえて「日本政府の政経分離政策は過去において賢明で、現在も賢明であるが、大陸中国との関係を改善するため何らかの手段を見つけることが不可欠であると感じている。最近の覚書貿易協定は7千万ドルで、1年限りのものだった」¹⁰¹と述べ、「政経分離」が非現実的な政策になりつつあることを指摘した。つまり既にこの頃の日本政府内では、対中関係における政治的イニシアティブの拡大についての期待が潜在していたのである。

そしてこの頃もまた、日本の対中接触の試みを見受けることができる。とりわけ注目すべきものとして、ここで佐藤が自ら行動に出ようとしていた可能性もある。1968年4月11日に福田がアメリカのジョンソン大使に語ったところによると、「佐藤は火曜日〔9日〕到北京から来た『日本永住者』に会い、周恩来を通じて中国と接触するには今が絶好のタイミングであると言われた。佐藤は初めて周恩来への個人的な書簡を送ることを考えたが、それは中国の共産主義者が『子供のように振舞うのをやめ、国際社会の大人のメンバーとしての振る舞いを始める』こと次第であるため、私(福田)は『拒否権』を行使した」¹⁰²。ここか

らは、中国側から佐藤への働きかけがあったとも考えられるが、いずれにせよ、佐藤が周恩来への直接の接触を試みたにも関わらず、「親台湾派」である福田の強硬な反対で実現できなかった、といった様子がかがわれる。また佐藤はこの頃も、対中貿易交渉に奔走していた「親中国派」らとの個人的な接触を重ねていたし¹⁰³、外務省も「親中国派」の活動を黙認する姿勢であった¹⁰⁴。

さらに、この時期には外務省による対中接触の試みも継続されている。橋本中国課長の説明によれば「日本の外交官は長年、中共外交官との非公式・非正式の低レベル接触を許す指示をされてきた。文革期には中共の外交官が日本のアプローチを固く拒否したため、それは第三国の大使館におけるレセプションの間に行われた。しかしながら、〔1968年〕2月からいくつかの代表団が『世界のあちこちで』中共との接触が可能になったと伝えている。とはいえ実質的な話し合いについては伝えてきていない。〔中略〕接触はたった4・5カ所で行われているのみである」¹⁰⁵と、対中接触の試みが若干ながら前進している様子を伝えている。とはいえ、結局この試みは意味のあるものとはならず、翌年には中国で抑留されていた日本人の問題について、日本側は大使レベルを含めた中国との接触を求めたが、中国側は拒否あるいは無反応であった¹⁰⁶。この時期の中国課調書も「中共の対外政策は基本的には従来に比し大きな変化を見せておらず、原則の固執、教条主義的姿勢が弱まったとはみられない」¹⁰⁷と結論付けていたし、佐藤も「当分中共の出方を見る外なし」¹⁰⁸との構えであった。日本としては、中国側が接触に応じない以上、対中打開は当面現実的な課題にはなり得なかったのである。

しかし、この頃橋本中国課長が興味深い予測をしている。橋本は1969年4月の日米外交当局者間の中国問題協議の際、個人的にアメリカ側に対し「もし北京が日本との外交関係に向けた意志を示したら、世論の圧力が強まり、台湾との関係が犠牲になることはほぼ避けられないだろう。そのような状況では、日本は台湾と何らかの事実上の結びつきを保ちながら、中華人民共和国と外交関係を維持しようとするだろう」¹⁰⁹と述べている。

その後の日中国交正常化は橋本の予測通り、日本に対し中国側の正常化への意志が伝わり、「中国ブーム」の嵐の中で、結果として台湾との「民間」のつながりを残す形で行われることとなった。すなわちその展開は、この頃自然に予測できたことであったし、そのための条件は何より中国側の意志次第だったのである。

また、国連中国代表権問題に関しても、日本の姿勢は変化していなかった。1968年9月29日から訪米した三木外相は、ラスクに対し、中国側の姿勢が硬直している限り、日本として国連問題に関する政策を変更する必要はないとの認識を伝えている¹¹⁰。そして、日本側にはこれまでと同様、国連に「二つの中国」を並存させる考えがみられた。法眼晋作駐印大使は1969年4月20日、アメリカ側に「日米両政府は、独立した台湾と並んで中国を国連のメンバーとして受け入れる意向のあることを表明すれば、中国問題で戦略的により強い立場に立つだろう」¹¹¹と述べ、この日本独自の構想を売り込んでいる。こうした国連における「二つの中国」の並存は、この頃の日本の一貫した狙いだったのである。

その後佐藤は1969年11月の訪米で、いわゆる「韓国・台湾条項」¹¹²を含んだ日米共同声明を発表し、日本と自由主義諸国との連帯を強調することとなる。中国との関係の打開が望めない状況で、ここでは外交政策の比重を沖繩返還問題へ大きく移していくこととなったのである。

第二章 対中打開策の始動と台湾の擁護 1970.1-1971.10

第一節 対中打開シグナルの発信

さて、これまでの佐藤内閣の中国政策は、日本側の意図がほとんど実現できないまま推移していたといえる。しかし、この頃カナダやイタリアが対中国交樹立に向けて動き出すなど、中国が国際社会に復帰しつつある状況で、日本の中国政策にもいよいよ、この時期には徐々に変化が見えるようになってくる。

1970年2月14日、佐藤は国会で「中国大陸と

の関係は、北京政府がその対外関係において、より協調的かつ建設的な態度をとることを期待しつつ、〔中略〕経済、文化、報道などの各面から積み上げて、日中間の交流と接触を促進していくと考えてあります¹¹³との施政方針演説を行い、この種の演説で初めて「中共」に代わり「北京政府」との語を用いて、対中接触に積極的な姿勢をとることを公にした。また1970年版の自民党の『わが党の基本方針』も、台湾との関係を維持するとしつつ、「中国大陸に人民共和国が存在することは事実である」と明記し、中国問題を「いわゆる七〇年代の長期的な課題として、〔中略〕慎重にその解決をはかっていく¹¹⁴と対中打開を視野に入れた表現が採られた。

そして自民党における「親台湾派」「親中国派」の動きも、徐々に活発になっていった。この頃石井光次郎・船田中・賀屋興宣・岸信介といった「親台湾派」が、台湾側からの働きかけを受けるなどして、次々と佐藤のもとへ圧力をかけに来ていた¹¹⁵、佐藤自身も台湾側との交流を続けている¹¹⁶。一方で佐藤は「親中国派」との接触もやはり活発に行っており、党書貿易交渉のために訪中予定であった古井喜実と会談しているほか¹¹⁷、松村謙三訪中団の藤山愛一郎・川崎秀二に対し「唯一のパイプを大事にする事と話して¹¹⁸いる。佐藤はここでも「親台湾派」「親中国派」の両方との接触を通じて、彼らを自らの対台湾・対中政策それぞれに利用していたのである。

古井らは北京で党書貿易の一年延長に合意したが、その際に発表されたコミュニケで、日本側は中国側の主張に沿った形で「日本軍国主義の復活を排撃、粉碎し、侵略戦争に反対するために、一層多くの努力をはらう決意を表明¹¹⁹するなどし、これに対して自民党内では強い非難が巻き起こった。また12月9日には、「親中国派」が藤山愛一郎を会長とする超党派の「日中国交回復促進議員連盟」を結成し、日中国交回復を目指すことを宣言した¹²⁰。

翌1971年1月22日、佐藤は国会での施政方針演説で「中華人民共和国政府との間に、政府間の各種接触を行なう用意¹²¹があると表明し、初めて「中華人民共和国」との呼称を使うとともに、

接触を「政府間」で行う意志を公式に表明した。とはいえ実際、「政府間の接触」はすでに佐藤内閣の初期から試みられていたのであり、この演説は、それを公に呼びかけたに過ぎなかった。佐藤はこの頃の衛藤瀋吉東大教授との会談でも、中国政策の転換について「あまり急ぐべきでない¹²²との結論に達していた。すなわちここで佐藤内閣の中国政策に本質的な変化があったわけではないし、佐藤はこの演説でも中国側の「呼応する努力¹²³を求めているのである。まさにそれこそが、佐藤内閣の中国政策に変化をもたらすための重要な鍵であった。とはいえ、この後佐藤が「中共にきらわれておるのは自民党佐藤内閣と④〔日本共産党〕と同列¹²⁴と日記に記しているように、佐藤は中国側からの強い反発を受け、これが佐藤による対中打開を著しく困難にしていこうこととなる。

2月11日には日中国交回復促進議員連盟の一団が訪中し、そこで藤山ら「親中国派」がまた「日本軍国主義復活」などとの発言を行い、自民党内に大きく波紋を広げることとなった。これに対し、佐藤としてはこれまでと同様、「親中国派」の処罰よりもまず党内の秩序を優先させる方針であり、3月10日には自民党の両院議員総会で「中国問題は帰一してやれ¹²⁵と注意している他、5月10日には「親台湾派」の千葉三郎が自民党として藤山らの処罰を行おうとしたのに対し、「もう少し事態を静観する様にと話してとりやめさす。大事なものは中共の国内、或は党内攪乱工作に乗せられぬが肝要と注意する¹²⁶と、あくまで党の分裂を回避することを求めている。

そして佐藤はこの頃、対中打開に積極的な姿勢を見せ始めていた。2月8日、中山賀博駐仏大使は佐藤から「日中問題の調停を仏に依頼する件について、かなり大幅な権限を与えられた模様¹²⁷であった。また4月15日に佐藤は「木村武雄君と野田武夫君が北京へ党を代表して出かけると云ふので大賛成といって『げききれい』しておいた¹²⁸が、「果して北京がうけ入れるか疑問¹²⁹と、中国側の対応を悲観している。また佐藤は同30日に自ら中国卓球団との接触を試みたが、「中共側は二九日夜本国に請訓した模様で、本国から拒否の電報が来た模様¹³⁰で、やはり中国側の拒否に

より実現には至らなかった。

さらに、佐藤は国連における中国代表権問題でも、積極的な動きをみせている。国連では前年、中国の国連加入を認めるアルバニア案が過半数の賛成を得ており、この年には中国加入・台湾追放の動きがさらに強まることが予想されていた。こうした情勢の中、佐藤は台湾の追放を防ぐため、この問題に必死で取り組んでいくことになる。5月11日に佐藤は、中国と台湾の並存を認めながら、安保理への中国の加入は認めない「二重代表制」を推進する方針を楠田に伝えつつ、「安保理に中共を入れるということになれば、国府は当然脱退するだろう。米国はそれで米華条約の破棄まで行ってもそれほどのことはないかもしれないが、それは日本にとっては大変な事態だ」¹³¹と、日本にとって台湾の地位の擁護と対台湾関係の維持がアメリカ以上に重要であるとし、台湾の自発的な脱退すらも回避しなければならないことを主張している。佐藤はここで動きの遅い外務省やアメリカ側への不満を露わにし、また台湾の地位を守る策として、国連憲章に"Republic of China"と記されていることを問題にするなど、やや強引な手段すら考えていた。すなわち佐藤はそれだけ必死になって、日本自身にとって死活的に重要な台湾の地位を守るべく、国連における多数派工作の強化を訴えたのである。

第二節 「ニクソン・ショック」と国連中国代表権問題の決着

さて以上のように佐藤内閣の中国政策が微妙な変化を始めていたその時、7月16日、アメリカのキッシンジャー（Henry A. Kissinger）大統領補佐官が同9日から11日まで北京を訪問して周恩来と会談し、また翌年5月にニクソン（Richard M. Nixon）大統領が訪中する予定であることが発表された。いわゆる「ニクソン・ショック」が起こったのである。この突然の出来事について、同日の佐藤の反応は「何れにしても中共の態度も柔軟になって来た証拠か。すなほに慶賀すべき事だが、これから台湾の処遇が問題で、一層むつかしくなる」¹³²とのもので、自らが苦慮していた中国の態度の変化に期待を示すとともに、今

後の台湾の地位の擁護を心配している。但し、佐藤は「来年のことだから慌てることはない」¹³³との反応も示しており、この「ニクソン・ショック」を受けても、対中国交正常化を決意したわけではなかった。この後も、佐藤はこれまでと同様の対中打開策を続けていくことになる。20日に佐藤は牛場駐米大使に「ここまでやる以上、中国の承認についても、話はできているに違いない。その時機はいつなのか、また、その際、台湾の扱いはどうするつもりなのか、もっと具体的に糺せ」¹³⁴との旨を訓電し、米中関係の展開の様子見していくつもりであった。

とはいえ、この「ニクソン・ショック」以後、自民党内非主流派の佐藤への批判は激化していくこととなった。「親中国派」と野党による日中国交回復促進議員連盟は、日中国交回復促進決議案を衆議院に提出し、また藤山を団長として訪中するなど、その活動を積極化させた。法相であった前尾繁三郎や、自民党総務会長の中曽根康弘といった実力者たちも、相次いで佐藤の中国政策を批判した。こうした混乱はまた、単なる「中国論争」の反映にとどまらず、福田が指摘しているように「佐藤の任期が翌年で切れるため、その問題は佐藤後継をめぐる党内抗争によって一層ややこしくなっている」¹³⁵のであった。また佐藤はここでも、「親台湾派」の千葉三郎から藤山の訪中についての処分の検討を求められたのに対して、慎重な対応を指示し、党内の秩序を優先させる姿勢をみせた¹³⁶。

そしてこのように「中国論争」が佐藤政権の危機を作り出している中、佐藤は対中打開の試みをかなり積極的に行っている。佐藤は7月20日、北京訪問後に来日したオーストラリア労働党首のウィットラム（Edward Gough Whitlam）と会談し、中国についての情報を収集したが、さらにウィットラムを仲介役にして、中国との接触を試みている¹³⁷。また22日には訪中直前のカナダの進歩保守党のスタンフィールド（Robert Lorne Stanfield）党首と中国問題で議論している¹³⁸。また、8月には松村謙三の葬儀のために来日した王国権中日友好協会副会長との接触を試みたが、王国権は周恩来から直接、佐藤との接触を慎重にす

るようにとの指示を受けていた模様で、そのため佐藤のこの試みも結局、葬儀の最中に「王氏に対しては最初にあいさつをし、終りに別れをのべて帰る」¹³⁹のみにとどまった。中国側の佐藤に対する拒絶は相変わらずであった。さらに9月2日には佐藤のもとへ「周恩来と連絡はとれるはずと連絡方を江鬮〔真比古〕君がいて来た。だまされたと思って話にのる事にした」¹⁴⁰。佐藤はその後この江鬮を極秘に利用しながら対中打開の試みを続けているが、衛藤瀋吉氏によれば、佐藤は江鬮を通じて中国側の「対日邦交恢復香港小組」なるものと接触しようとし、20日に親書を江鬮に託したとのことである¹⁴¹。

また9月1日から4日には、福田外相やアジア地域の大使・領事らによるアジア公館長会議が開かれ、中国問題を中心に協議が行われた。ここでは「明らかに多数が北京に対する慎重な態度と台湾に対する日本の『信義』の維持を支持し、より建設的な中国との関係を築くため、北京との開かれた対話に日本としてイニシアティブを発揮すべきとしたのは少数だった」¹⁴²。この頃まだ外務省では、中国政策の転換は時期尚早だとの考えが強かったのである。ただし、この会議では岡田晃香港総領事を中心に、少数ながら、北京へのより積極的なアプローチを主張し、中国政策の転換を求める意見があった。

佐藤は対中打開のため、その岡田に目をつけた。11日には「岡田香港総領事を招致して中国問題の様子をきく。そして総領事自身極秘の裡に日中改善の努力をする事、尚直ちには云はぬがそのうち出かける用意のある事を伝える様にと話をする」¹⁴³と、いずれは佐藤自身が訪中することまで視野に入れた指示を出している。岡田の回想によれば、この時岡田が対中国交正常化が不可避であることを主張すると、佐藤は「自分としては個人的には君の考え方に原則的には賛成である」としつつも、国内政治の制約により、現時点で対中正常化を推進するのは不可能であると述べたという¹⁴⁴。佐藤は、いずれ対中国交正常化の機会が訪れると考えながらも、この時点ではまだ準備段階であるとの認識であった。

また、この頃には佐藤の他に、対中「積極派」

の保利自民党幹事長が、「佐藤訪中の幕だけは開きたい」¹⁴⁵との意気込みで、対中打開のための具体的な動きをみせている。その中で最も特筆すべきがいわゆる「保利書簡」¹⁴⁶であり、これが10月25日から北朝鮮と中国を訪問した美濃部亮吉東京都知事によって携行され、11月10日に周恩来に示された。保利は美濃部の出発について事前に佐藤へ連絡しており¹⁴⁷、この書簡には佐藤の意向が反映されていた可能性もあり得る。しかしこの書簡の内容は周恩来に受け入れられず、結局具体的な成果を生むことは出来なかった。

また、佐藤は8月3日にこの頃対中打開に最も積極的であった公明党の竹入義勝委員長と極秘に接触している¹⁴⁸。竹入は6月16日から7月2日まで中国を訪問し、後に「日中復交三原則」と呼ばれることになる、台湾問題を中心とした中国側の対日国交正常化の原則を伝えられており、これが佐藤へ伝達されたと考えられる。その他、佐藤は日中貿易覚書事務所のルートを活用していたほか、対中打開に積極的であった佐藤派の久野忠治や「親中国派」の宇都宮などを通じて情報収集に努めている¹⁴⁹。さらに、外交官による接触の試みも以前と同様に続けられており、この頃ジュネーブで外交官同士の会談が5回行われたが、「その会談は完全に成果がなく、さらに日本人はごく最近、中華人民共和国外交官が日本外交官と全く接触をもたないように指示を受けていることを知っている」¹⁵⁰と、ここでも中国側の拒否に苦慮している様子であった。

一方、「ニクソン・ショック」以後も、佐藤は国連問題に関して、台湾の擁護に必死で努めていた。

佐藤は「ニクソン・ショック」直後からのニクソンとの書簡のやりとりの中で、特にニクソンからの書簡で「中華民国を含む既存のコミットメントを維持する旨明確にされたこと」¹⁵¹を評価し、台湾を中心に、アメリカの関与が継続されることを要請した。また佐藤は7月26日から張羣と国連対策について会談し¹⁵²、この問題で台湾側との密接な協議を開始した。31日にはアメリカのマイヤー（Armin Henry Meyer）駐日大使から、10月の国連総会で、新たに台湾の追放を重要事

項に指定する「逆重要事項指定案」と条件付で中国の安保理加入も認める「二重代表制案」を提出する予定であることと、この問題で台湾の了解を得ようとしていることが伝えられた¹⁵³。張羣は8月1日に再度佐藤のもとへ現れ、国連における中国・台湾の並存を容認しつつ、中国の安保理加入には「絶対反対」である旨を伝えたが、佐藤は「なくさめて別れる。同時にこの事をマイヤー大使に連絡し、米政府の善処方を懇請する」と、台湾の立場により配慮するよう、アメリカ側に要請した¹⁵⁴。ここでも、佐藤がアメリカ以上に台湾の地位を重視していた様子がうかがえる。

さらに佐藤は自らの腹心で、1967年の訪台の際にも同行した松野頼三を台湾に派遣し、蒋介石との協議を行わせている。ここで松野はまず、アメリカによる「逆重要事項指定案」「二重代表制案」に日本として共同提案国となるか否かの問題を中心に、自民党内が紛糾している様子を伝えた。蒋介石はこれに対し日本の共同提案を要請する旨佐藤に伝えるよう述べている。ここではまた「二重代表制案」について、中国の安保理への加入を明示しない形が望ましいという点で双方が合意したが、さらに松野は「もし安保理の議席が中共に譲与され、中共が一方で国連の加盟国となり、一方でまた安保理理事国になったら、日本国内の情勢に影響が及び、中国と国交樹立せざるを得ず、日本は〔台湾との間と同様に〕中共とも相互に条約を締結し、現在の中〔台湾のこと〕日講和の様態は必ず大きな影響を受け、またその重要性が必然的に弱まるだろう」と述べ、中国が国連に加盟して安保理理事国となった場合、対中国交正常化は必然であり、現状の対台湾関係の維持は困難であることを伝えている¹⁵⁵。こういった、中国政策を国連の動向に従って処理するという日本の姿勢は、佐藤内閣の初期から見られたところと同様であり、またこの後、国連問題が決着した後の佐藤の対応からもうかがえる。佐藤内閣の中国政策にとって、国連中国代表権問題は決定的な意味をもっていたのである。

この後、佐藤は国連における「逆重要事項指定案」「二重代表制案」の共同提案の問題で、紛糾する自民党内の調整に苦慮することとなる。9月

9日には自民党顧問会議においてこの問題が議論がなされたが¹⁵⁶、ここで佐藤は「ニクソン〔ショック〕以来、我も我もバスに乗り遅れまいとするかのごとき風潮がある」と、対中正常化にはまだ慎重でなければならないと主張し、「二重代表制案」に関しては、「国府が国連憲章を守っている」「北京承認の国がふえている」ことにより、双方に国連に属する正統性があるとし、また「〔双方が中国は〕一つと言いながら現実には二つの政権がある」ことはその現実のまま認めるべきであると主張した。結局、この会議で共同提案に関する合意は得られなかったが、ここで注目しておきたいのは、三木が「国府は世界の大勢に任す」べきであると述べたのに対し、佐藤が「国府の保持には努力するなどということか。今までも政経分離でやってきた」と反応していることである。佐藤は国連問題が決着した後のニクソンとの会談中、「従来政経分離の裏返して政経は北京、台湾は経ということになる」¹⁵⁷と語っているから、それまでの中国に対する「政経分離」政策が現実の「二つの中国」への対応に有効に機能していたのと同様、それが将来は台湾の「保持」のために効果的な手段であると考えていたのだと思われる。実際に佐藤は国連問題決着後、政治的関係を断絶した上で台湾を「保持」すること、すなわち実務的な関係の維持を模索していくのである。いずれにしても、この時点で佐藤は、近い将来の中国政策の転換を意識し始めていた。

結局21日、佐藤はこの問題での決定を自らに一任した上で、共同提案国となることを決断し、翌日この旨を記者会見で発表した。福田は、政権の動揺が著しい中、さらに国連においてこれらの提案が否決される可能性を考え、佐藤の責任を大きく印象付けることになる記者会見での発表に消極的であった¹⁵⁸。とはいえ佐藤としては、政権の終焉が近づく中で、自らが泥を被っても、将来的な中国政策の転換に備えようとしたものと考えられる。佐藤は決定を自らに一任した日、「『後継者たちに迷惑のかからないようにしなければならんからな』とポツリ言った」¹⁵⁹。同日アメリカ側から、共同提案を決断した場合「それに対しては、今後、何か別な形でお助けできるかも知れない

』¹⁶⁰と伝えられており、佐藤の決断がアメリカに恩を売った形となったことがうかがわれるが、同時にこの決断は、後に中国政策を転換するにあたり、台湾との強固な関係を最大限維持するのにも功を奏したのである。翌年4月に法眼が述べたところによれば「中国代表権問題を振り返ると、日本は正しいことをしたと今でも感じている。中華民国は日本がとった立場を非常に感謝しており、今日の日本の姿勢について不平を言う理由がかなりなくなっている。台湾は持続的な経済力の維持を保障するため、日本からの経済的その他の支援を受けたがっている』¹⁶¹のであった。

その後も佐藤は、訪日した各国の要人に対してこの問題での説得に努めており¹⁶²、最後の最後まで、国連における台湾の擁護に努めていたのである。しかし結局、10月25日の国連総会において、日本が共同提案国となった「逆重要事項指定案」は、賛成55、反対59、棄権15で否決され、中国の加盟・台湾の追放を骨子とするアルバニア案が賛成76、反対35、棄権17という圧倒的多数で可決された。「二重代表制案」は投票に付されることすらなく、日本はアメリカとともに大敗を喫したのである。これにより台湾は国連脱退を表明し、中国の加盟が正式に決まった。

第三章 対中国交正常化・台湾の「保持」の模索 1971.11-1972.7

第一節 対中国交正常化策の開始

国連に中国が加盟したことをきっかけとして、日本の中国政策はいよいよ、本格的に対中国交正常化に向けて動き出すこととなる。国連問題が決着したことが日本の中国政策の転換の契機となったことについては、当時駐ベトナム大使であった東郷文彦や¹⁶³、福田赳夫¹⁶⁴の回想でも指摘されており、竹下登も、佐藤が国連決議に従う旨述べていたことを証言している¹⁶⁵。またこの点については、後述する佐藤の発言が直接に示しているし、実際これ以後、佐藤は対中国交正常化を目的として様々な活動を行っていくこととなるのである。

この頃、佐藤の中国への接触は、非常に多様な人々を経由して試みられることとなった。1971

年10月27日には佐藤派の久野忠治が中国情報をもたらししているほか¹⁶⁶、29日には劇団四季の浅利慶太と会談し、白土吾夫を介した接触を開始している¹⁶⁷。31日には江岡が佐藤のもとを訪れ「朗報をもたすが、尚期待するのは一寸早いか。更に模様を見る事とする』¹⁶⁸。この頃から江岡との接触も頻繁に行われている¹⁶⁹。11月4日には訪中直前の富士銀行の岩佐凱実頭取・日本精工の今里広記社長といった財界首脳と接触している¹⁷⁰。また7日には愛知揆一も「国連に中共が出て来るのを機に、アプローチしたい』¹⁷¹と述べ、楠田の共感を得ていた。18日には「野田武夫君が中国特使として種々の苦心をしてる事を話して行く』¹⁷²と、自民党からの公式な訪中を模索している。25日には財界首脳との会合で、中国情報の収集に努めている様子であった¹⁷³。佐藤は以上の人物や、岡田香港総領事を通じ、この後も中国への接触の試みを続けていくのである¹⁷⁴。

さらに12月15日に佐藤は訪中直前に来日したマンデスフランス (Pierre Mandes-France) フランス元首相と会談し、「万一佐藤の話が出た際には、日本も中国との国交の正常化は強く望んでいたと伝えて下さいと話し、快諾を得た』¹⁷⁵。また18日には、佐藤は離任するフルタク (Zygmunt Furtak) 駐日ポーランド大使と会い、「将来何かのうちに日中国交正常化に協力して欲しいと頼む』¹⁷⁶と、米中大使級会談が長くワルシャワで行われていたことを考慮してか、ポーランドを仲介とする対中正常化の可能性をも探っていた。

また一方で、国連問題決着後、台湾との関係については、まず、佐藤は台湾の国際的地位を最大限維持しようと努めていたことがわかる。11月7日に佐藤はマクナマラ (Robert S. McNamara) 世界銀行総裁との会談で、ユネスコにおいて台湾の追放が決定されたものの、アジア開発銀行や世界保健機関などの実務的な国際機関における台湾の地位を維持する余地がまだ残っていることに期待している様子を見せた¹⁷⁷。とはいえ12月2日に佐藤は、賀屋興宣らの「親台湾派」から台湾の地位に関する意見を聞き、「一寸ふるすぎる感』¹⁷⁸との印象をもっている。この頃賀屋は、国連問題が決着してもなお「台湾・澎湖島、金門および馬祖

諸島の領土権が中華民国にあり、中華人民共和国にない¹⁷⁹との見解を示している。佐藤はこれを否定しているのである。また佐藤は23日に会談した台湾の李連春元糧食局長について「やゝ独立党の臭いがしないでもない。純本島人の立場か。小生がそれに同調しないので一寸めんくらった様子¹⁸⁰、翌24日には「ラジオ関東遠山景久君で、台湾独立党の支持者。〔中略〕日中国交正常化の邪魔¹⁸¹と、さらに「台湾独立論」をも拒絶している。すなわち佐藤はここで、台湾の国際的な実務機関における地位を擁護しようとする一方で、「中華民国」の台湾に対する領有権を否定し、さらに「台湾独立論」も拒絶しているのである。つまり佐藤は大陸中国の台湾に対する領有権を認めようとしていた。そして同時に、台湾の現実の地位を最低限維持することを図っていたのである。

第二節 対中国交正常化の構想とその挫折

佐藤は1972年1月5日から訪米し、サンクレメンテでニクソンとの会談を行った。この会談ではまず、ニクソンが自らの訪中の結果如何に関わらず、台湾への承認と米台条約に変化はないことを説明したのに対し、佐藤は「今の話を伺っていると、日本の場合と若干違うとの印象を受ける。われわれとしては中国の国連加入という事態を無視できないと思うが、この点どう考えるのか¹⁸²と述べた。ニクソンは国連の決定に米台関係が左右されることは許されないとしたが、佐藤は再度、国連の決定は無視できないと主張している。すなわち国連の決定の扱いについて、日本はアメリカとは明らかに異なった姿勢であり、国連に中国が加盟した以上、日本として対中国交正常化は不可避なのであった。

さらに佐藤は対中国交正常化の方針に関して、国連の決定に従って大陸中国を中国の代表とし、さらに台湾に対する大陸中国の領土権を認めた上で、日本として対中国交正常化を行うつもりであるが、実際のところ中国側の無反応に苦慮していることを説明した。また日華平和条約を含めた台湾との関係については、中国との協議によって何らかの形で処理するつもりであるとしたが、台湾

が中国を代表するという見解は「あまりに大きな虚構」であり、かつ台湾を独立した国家ともみなすのも「大きな問題を作り出すだけである」と述べた¹⁸³。一方で佐藤は、「米国が撤退すればソビエトが恐らく台湾にやってくるだろう¹⁸⁴としてアメリカのコミットメントの継続を求め、またIMF・世界銀行などの実務機関における台湾の議席を守ることを主張した。つまり佐藤の狙いは、法的には中国に属しながらも、現実には中国から分離した「実体」としての台湾をそのままの状態に安定させていくところにあった。それは国連の決定を受けたものであり、アメリカの中国政策とは明らかに異なっていた。そのような台湾との新たな関係については、中国に配慮しつつ借款も続けるものとし、「従来の政経分離の裏返しで政経は北京、台湾は経ということになる¹⁸⁵とした。つまり日本は「実体」としての台湾とは政治レベルの関係は維持せず、経済関係などの実務的関係を結び、また安全保障面でも、「極東」の有事を想定した日米安保条約にとっての台湾の位置付けに変化はないものとした。日本として、現実的なレベルにおいて台湾を「保持」する狙いだったのである。

さらに佐藤は7日の会談において、対中正常化は「急ぐことはないが余りゆっくりも出来ない¹⁸⁶と、間近の課題であることを述べた。また佐藤はニクソンの訪中に際して、中国側に日本の対中国交正常化の意志を伝達するよう強く要請している。結局、ここでの会談では日本と「米国の主張との開きは今の処如何とも出来ぬ¹⁸⁷結果となったが、いずれにしても、日本はアメリカの動向に関わらず、対中国交正常化に向けて走り出していたのである。

その後の佐藤の中国との接触の試みは、非常に頻繁に見受けられる。2月8日には佐藤派の木村武雄が香港行きを伝えているほか¹⁸⁸、12日にはイギリスのヒース（Edward Heath）首相の協力も得ながら中国情報の収集をしている¹⁸⁹。16日には財界からの訪中を後押しし¹⁹⁰、3月2日には江闔と会見して「香港は好都合に進んでおる様子。西園寺公一君に会ふ事も話しておいた¹⁹¹と、長く北京に滞在していた西園寺との接触も試みていた。

18日には民社党訪中団との事前の打ち合わせを行い「適当に餞別もおくる」¹⁹²。29日には江鬮から「北京亦政府間交渉を望んでおるとの事」¹⁹³との情報が入り、さらに4月6日に江鬮と会談した際には「甘くいったらしいがこれで江鬮君が北京へ出かける事に果してなるや否や。これは結局かけか」¹⁹⁴と、江鬮ルートが進展しつつある模様であった。

また一方で対台湾関係に関して、2月27日にニクソンと中国側との間で上海コミュニケが発表されると、特にアメリカが台湾からの米軍の撤退を約束したことに関し、佐藤は「誤解をうける様な文言があり、台湾に与へた事は大変なショックと思ふ」¹⁹⁵と、アメリカの台湾へのコミットメントが縮小される可能性について憂慮している。佐藤のこの懸念は、現実の「実体」としての台湾の「保持」の狙いに由来するものであったといえる。

その後3月1日、佐藤は国会で「中華人民共和国政府が、従来から、台湾が中華人民共和国の領土の一部であると主張していることは、カイロ宣言、ポツダム宣言の経緯から見て、わが国としても十分理解のできる〔傍点筆者〕ところでありませう」¹⁹⁶と、自らの立場を明らかにした。この表現は、先に中国と国交を樹立したイタリアやカナダなど多くの国がこれを「留意する (take note)」としたことよりも、やや中国側の主張に近づけたものだった。とはいえ、野党は日本がサンフランシスコ平和条約で台湾の領土権を放棄したこととの関連で激しく追及し、佐藤らは統一見解の準備をしたものの、ここで国会審議が数日中断することとなった。この頃ヒートアップしていた「中国論争」は、もはや佐藤にとって対処しきれないレベルのものとなっていたのである。

ここで統一見解を作成するにあたって、外務省内では「実務レベルとしては、日本が中華人民共和国の台湾についての主張を『留意する〔原文はtake note〕』とした以前のラインで作っていきたく考えている。しかしながら上層部は、このラインでは自民党内の親北京派に便宜を図るのに十分なものを望む政権執行部に受け入れられないものと考えている。政府は明らかに、外交政策の維持と国内政治の局面での崩壊を避けようとするこ

との間でジレンマに陥っている」¹⁹⁷との声が聞かれており、佐藤らが「中国論争」のバランスを取ることに苦心し、そのために、外務省内で予定していた「留意する」のラインから中国側の主張に近づけたことがうかがえる。結局、6日に発表にこぎつけた政府統一見解では「十分理解し得る」¹⁹⁸との当初のラインで示された。とはいえ、このように佐藤政権は「中国論争」に翻弄されており、佐藤政権の寿命は近く終わろうとしていたのである。

4月4日には日本外交官らによる会議がバンコクで開催されたが、ここで藤崎万里駐タイ大使は「将来の日本の北京との交渉は、できれば新内閣成立の直後に、『早ければ早いほど良く』早急なアプローチが好ましい。〔中略〕日本は長く待てば待つほど、状況はますます悪くなるだろう」¹⁹⁹と発言している。この頃には対中国交正常化は、次の内閣が早急に行うべき課題と認識されていた。実際、田中内閣による対中国交正常化も、この予測通り内閣成立後に素早くなされることとなった。その後6月の外務省における中国問題専門家会議においては「明らかにほとんどの参加者が、日本は中華人民共和国との関係正常化後、主に経済を中心とした台湾との事実上の結びつきを維持することは可能であると予想していた」²⁰⁰のである。断交後の対台湾関係の実務面での発展も、佐藤内閣末期には予測されていたものだったのである。後にやや急進的なものと評価される田中内閣の中国政策は、むしろこの頃からの自然な流れの延長線上にあったものとも考えられる。

とはいえ、佐藤は自らの退陣が迫っていたこの頃もお、これまでの対中国交正常化策を継続していた。4月18日には訪中を終えたランゴラム (Navinchandra Ramgoolam) モーリシャス首相と会談し²⁰¹、また20日には江鬮ルートが不調との情報を得ている²⁰²。26日には北京を訪問した三木から報告を受け²⁰³、またこの頃に訪中した藤山愛一郎からも中国の動向を聞いている²⁰⁴。5月6日には浅利ルートから情報が入り「北京は三原則を承認すれば北京行きも可能との事だが、当方も筋を曲げるわけには行かぬとはっきり断る。暫らく模様を見る事とする」²⁰⁵とのことで、中国側

としては交渉前に日華平和条約の破棄を含めた台湾問題についての主張を認めれば、佐藤訪中を認める意向であることが伝えられている。しかし佐藤は、日華平和条約の取り扱いを交渉の過程で処理する意向であり、佐藤の側もその点で譲歩するつもりはなかった。結局、この溝は最後まで埋まらなかったのである。

その後も佐藤は、11日に三木とともに訪中した大来佐武郎²⁰⁶、13日に民社党の小平忠²⁰⁷などから中国の情報をとっており、また6月10日には来日中のキッシンジャーと、中国問題での会談を行っている²⁰⁸。キッシンジャーから中国の対日姿勢を聞くことはできなかったが、日本側の姿勢は、その後のキッシンジャーの再度の訪中の際に伝えられたものと思われる²⁰⁹。しかし、このキッシンジャーとの接触が、佐藤による最後の対中正常化策となった。佐藤は対中正常化・対台湾関係「保持」に向けて、中国側と具体的な交渉を始めるための多大な努力を行ったにもかかわらず、中国側が佐藤のアプローチに応じなかったことで、結局、その課題は田中内閣に受け継がれることとなったのである。

その後の田中内閣による対中国交正常化は、中国側が田中を受け入れることで、1972年9月29日に実現した。佐藤が最も気にした日本と台湾との関係の取り扱いについては、大平外相が記者会見で「共同声明の中には触れられておりませんが、日中国交正常化の結果として、日華平和条約は、存続の意義を失い、終了したものと認められる、というのが日本政府の見解でございます」²¹⁰と述べただけであった。台湾は同日、対日断交を声明した。同日の佐藤の日記には「万一台湾で問題がおきた場合当方の利益を如何にして確保するや。時の流れとはいへ、この点納得が行かない」²¹¹との不満が記されている。

しかし、12月1日には日台間の実務的な交流窓口としての交流協会が日本側に設立され、3日には台湾側に亜東関係協会が発足した。日本と台湾との繋がりは、こうして「民間」の交流チャンネルが完成することで維持された。佐藤は1973年1月11日の日記に「大平外相来訪。日中国交樹立

の経過をきく。特に台湾に充分意を払ったかどうか、関心のある問題を中心に。説明で今迄の懸念は心配する程の事はない」²¹²と記している。結果として、佐藤内閣の末期に目指していた「実体」としての台湾との関係維持については、佐藤を安心させるものとなったのである。

おわりに

本稿の分析の結果をまとめてみたい。まず、台湾との関係については、佐藤はそれを一貫して重視していた。佐藤は当初対台湾関係の強化を推進し、国連問題では台湾の擁護に必死で努め、末期においては台湾の「保持」すなわち実務面での関係維持が模索された。そのために中台の分離状態が維持されることを強く期待していたし、アメリカに台湾へのコミットメントの維持を強く要請した。日本が台湾を重視する姿勢はアメリカ以上のものがあり、国連問題の他、安全保障面でも、日本と台湾との密接な繋がりを保つため、積極的に働きかけていた。

一方で中国との関係について佐藤は、当初「政経分離」が表面上徹底されたものの、対中接触の試みは常に行っていたし、中国が国際社会に復帰してきた1970年頃からは、様々な手を尽して対中打開に努めた。国連に中国が加盟すると、佐藤は対中国交正常化に向けて本格的に動き出した。しかし、当初は中国側の接触拒否、そして文革があり、さらに最後まで中国は佐藤からのアプローチに応じようとしなかった。佐藤が対中国交正常化を実現できなかったのは、ひとえに中国側の要因によるものであった。

また、佐藤内閣の中国政策においては、国連における中国代表権問題の動向が大きな意味をもっていた。当初から日本として国連の決定は無視できないものと考えられていたし、そのためにアメリカに対して積極的に働きかけ、また国連問題の決着が、佐藤の中国政策における転換点となった。

さらに、佐藤は外交面で中台の並存を望んでいたように、内政面でも「親台湾派」「親中国派」の間でバランスを維持しようとした。佐藤は「親台湾派」に属してはおらず、双方との接触を一貫してっており、彼らの台湾・中国とのコネクショ

ンを利用して、それぞれに対する政策に利用しようとした。佐藤政権は彼らを中心とした「中国論争」に揺さぶられ、自民党内の非主流派は佐藤がより「中国寄り」になるよう求めたが、それは佐藤が「親台湾」的で、非主流派が「親中国」的だということの意味するのではなく、佐藤にとって「中国論争」は、その内容よりも、単なる政権の不安定要因としての側面が強かったのである。佐藤がそうした偏った活動に対する拘りのない個性を有していたことも、対中・対台湾政策においてバランスの取れた外交を模索することに繋がっているものと考えられる。

さらに一つ付け加えておきたい。佐藤は池田内閣期の1961年1月21日、ケネディ（John F. Kennedy）の大統領就任に際し、日記に「国府、中共問題はこの形にとらわれず、中国、台湾の間

題として解決策を見出すべきではなかろうか」²¹³と記している。本稿で見たように、中台間の「中国の正統政府」をめぐる問題について、佐藤は国連の決定を尊重し、それに従ったが、しかしこの記述をそのまま解釈すれば、佐藤は当初から「中国、台湾」として中台間の問題を処理するつもりであったようである。佐藤は国連の決定そのものを尊重していたというより、国連は佐藤の構想に正統性を与えるための、単なる手段であった可能性はある。

しかしいずれにしても、佐藤は中台の分離状態が固定された現実を維持し、その上で現実的な利益を確保するため、常に双方との関係のバランスを模索した。それが、基本的に現在まで受け継がれている、佐藤内閣の「1+1」の中国政策であった。

¹ 本稿で利用する史料として主なものは、佐藤栄作『佐藤栄作日記』（朝日新聞社、1997-1999年）全6巻（以後『佐藤日記』と略記）、楠田實『楠田実日記——佐藤栄作総理首席秘書官の二〇〇〇日』（中央公論新社、2001年）（以後『楠田日記』）の他、外務省外交史料館、ワシントンの国立公文書館、台北の国史館に所蔵されている日米台の外交一次史料である。

² 池田直隆「戦後日本外交における対中・対米関係の交錯～池田・佐藤内閣期～」(『國學院大學日本文化研究所紀要』90輯、2002年)、p. 137。

³ 田中明彦『日中関係1945-1990』（東京大学出版会、1991年）、同「日中政治関係」（岡部達味編『中国をめぐる国際環境』岩波書店、2001年）、添谷芳秀『日本外交と中国1945-1972』（慶應義塾大学出版会、1995年）、緒方貞子『戦後日中・米中関係』（東京大学出版会、1992年）など。

⁴ 田麗萍「池田内閣の中国政策——封じ込め戦略と対中積極論の狭間で——（二）・完」（京都大学『法学論叢』139巻1号、1996年4月）、p. 57。同論文の（一）の部分は、同（137巻2号、1995年）に所収。

⁵ 田麗萍「佐藤内閣と中国問題——状況対応型外交、その意義と限界——（二）・完」（京都大学『法学論叢』143巻3号、1998年6月）、p. 39。同論文の（一）の部分は、同（141巻5号、1997年8月）に所収。

⁶ 前掲「戦後日本外交における対中・対米関係の交錯～池田・佐藤内閣期～」。

⁷ なお本稿の投稿後に出版された波多野澄雄編『池田・佐藤政権期の日本外交』（ミネルヴァ書房、2004年）に所収の佐藤晋「佐藤政権期のアジア政策」において、佐藤内閣の中国政策を東南アジア政策と関連付けた分析が行なわれている。本稿は同論文の成果を踏まえて論じたものではなく、また同論文のように、佐藤が一時期中国の脅威を強く感じていたとの分析は行わず、対中関係改善に一貫して積極的であったとする点などで見解が異なるが、佐藤が台湾の西側への「確保」を重視し、政権末期においてそれを前提とした対中国交正常化を目指していたとする点は、本稿の指摘と重なっている。

⁸ 陳肇斌『戦後日本の中国政策——1950年代東アジア国際政治の文脈』（東京大学出版会、2000年）。

⁹ 『佐藤日記』、1975年5月9日。

¹⁰ さらに念のため断っておけば、本稿では基本的に、大陸に存在する「中華人民共和国」を「中国」と呼び、台湾に存在する「中華民国」を「台湾」と呼ぶが、「国連中国代表権問題」などについての文脈で、代表性や正統性を含む意味としての「中国」との混同の恐れがあるときは、「中華人民共和国」を「大陸中国」と記すこととする。

¹¹ 国連における中国代表権問題を、総会の三分の二以上の賛成を必要とする「重要事項」に指定するもの。この方式は1961年以後、日米などによって共同提案され、1970年に至るまで毎年可決された。

¹² 「中国政策を問われる保守・革新」（『エコノミスト』43巻8号、1965年2月23日）。

¹³ 1966年7月の時点では、全283名の自民党衆議院議員のうち31名がA研・AA研の双方に所属している（「採点、

全衆議院議員の政治能力」『現代の眼』第7巻7号、1966年7月、p.148-187)

¹⁴ 1965年1月時点で、A研の63%が主流派議員、AA研の77%が非主流派議員となっている。前掲『日本外交と中国1945-1972』、p.115-120における分析を参考。

¹⁵ 『朝日新聞』(夕刊)、1965年2月2日。同様に外交調査会副会長についても「親台湾派」「親中国派」のバランスをとった人事が行われた。

¹⁶ 日華協力委員会の発足から事実上の活動停止までを扱った論文として、池井優「日華協力委員会——戦後日台関係の一考察——」(『法学研究』53巻2号、1980年2月)があり、日華協力委員会を含めた戦後日台関係における交渉チャンネルを総合的に分析したものに、武見敬三「国交断絶期における日台交渉チャンネルの再編過程」神谷不二編『北東アジアの均衡と動揺』(慶応通信、1984年)がある。日華協力委員会の活動については、矢次一夫『わが浪人外交を語る』(東洋経済新報社、1973年)や、矢次の主宰する国策研究会の機関紙『新国策』、堀越禎三による日華協力委員会に関する報告が再三掲載されている『経団連月報』によりうかがい知ることができる。

¹⁷ 参加者については、『新国策』における日華協力委員会各総会についての記事に基づく。

¹⁸ 『佐藤日記』1961年1月12日、1962年1月6日、1964年12月16日。

¹⁹ 石井明「1960年代前半の日台関係——周鴻慶事件から反共参謀部設立構想の推進へ——」(『国際法外交雑誌』101巻2号、2002年8月)を参考。なお、同論文において「反共参謀部」の考察で依拠している史料は、原本が本稿のものと同一であると推測される。

²⁰ 「反共参謀部」(台北国史館『蔣中正總統檔案』其他類、張群先生文卷、「總統蔣公手函」)。

²¹ 「反共参謀部」の「政治組」担当には、将来的に佐藤を置く予定もあったようである。

²² 前掲『蔣中正總統檔案』其他類、張群先生文卷には、岸訪台時の台湾側との会談録を数多く見ることができる。

²³ 福井治弘『自由民主党と政策決定』(福村出版、1969年)、p.316-317。

²⁴ 『楠田日記』1967年12月23日。

²⁵ 前掲『自由民主党と政策決定』、p.311。

²⁶ 『佐藤日記』1964年12月1日。

²⁷ 田川誠一『日中交流と自民党領袖たち』(読売新聞社、1983年)、第二章「幻の佐藤—周恩来会談」(p.19-33)。

²⁸ 同上、p.28-29。

²⁹ 同上、p.32。

³⁰ 『人民日報』1965年4月8日。

³¹ "Rusk to Secretary, Dec. 3, 1964, No. 2900," Box. 2383, Subject-Numeric File 1964-1966, Central Files, RG59, State Department Records, National Archives II at College Park, Maryland. 同様の史料は以後、"Subject-Numeric File"以下を"SNF 1964-1966, CF."などと略記。

³² *Ibid.*

³³ "Rusk to Secretary, Dec. 5, 1964, No. 4351," Box. 2383, SNF 1964-1966, CF.

³⁴ "Memorandum of Conversation, Jan. 12, 1965, No. 696," Box. 2383, SNF 1964-1966, CF.

³⁵ 「第1回ジョンソン大統領佐藤総理会談要旨」(外務省外交史料館、情報公開法による開示文書、01-535-1)。

³⁶ *Op. cit.*, "Memorandum of Conversation, Jan. 12, 1965, No. 696."

³⁷ 『佐藤日記』1965年1月12日。

³⁸ 前掲「第1回ジョンソン大統領佐藤総理会談要旨」。

³⁹ 以上の佐藤や椎名の構想は、この後度々外務省を通じて、同様にアメリカ側に伝えられている。例えば国連中国代表権問題に関して、中国の加入阻止よりも、台湾の議席確保に重点を移すべきとの主張や、そのために国連に「二つの中国」の議席を並存させる構想が、1965年4月の日米間の政策企画協議("Snyder to Department of State, May. 22, 1965, No. A-1581," Box. 2383, SNF 1964-1966, CF) や、1965年11月17日("Memorandum of Conversation, Nov. 17, 1965," Box. 2383, SNF 1964-1966, CF) および1966年4月6日("Memorandum of Conversation, Apr. 6, 1966," Box. 2383, SNF 1964-1966, CF) の中川駐米公使・バーガー(Samuel D. Berger) 極東問題担当国務次官補の会合などで表明されている。しかし日本側の熱意にもかかわらず、アメリカは国連問題での政策を転換させる姿勢を見せなかった。

⁴⁰ 本稿で扱う1964年5月7日付「吉田書簡」の他に、台湾側の「中共対策要綱」に同意する内容の4月4日付書簡があると見られている。「中共対策要綱」の全文は『蔣介石秘録』下巻(サンケイ新聞社、1985年)、p.507に掲載されている。両書簡に関しては、清水麗『第二次吉田書簡(1964年)』をめぐる日中台関係の展開(『筑

波大学地域研究』19号、2001年)。

⁴¹ 「吉田元総理から張羣秘書長あて返翰」(外務省外交史料館第17回公開『日・中華民国関係』「吉田元総理・張羣秘書長との間の往復書簡」)。

⁴² 『日本経済新聞』1965年2月7日。

⁴³ 『佐藤日記』1965年2月7日。

⁴⁴ 『第48回国会 衆議院予算委員会議録第8号』(1965年2月8日)、p.18。

⁴⁵ 佐藤は中国側からは日中間貿易ルートを通じてその反応をうかがい、台湾側とは外交ルートなどを通じて接触を行っている。『佐藤日記』1965年2月13日、同24日、同27日、3月10日。

⁴⁶ 『佐藤日記』1965年3月29日。

⁴⁷ 同上、1965年3月25日。

⁴⁸ アジア局「沈昌煥外交部長との会談要領」1965年7月27日(外務省外交史料館第17回公開『日・中華民国関係』第二巻(15)「会談資料・要領」)。

⁴⁹ 「椎名大臣、沈部長会談録要旨」1965年8月13日(同『日・中華民国関係』第二巻(14)「会談録」)。

⁵⁰ 「大臣発言案」1965年8月16日(同『日・中華民国関係』第一巻(8)「共同コミュニケ」)。

⁵¹ "Department of State to Tokyo, Jan. 13, 1966, No. CA-7126," Box. 2384, SNF 1964-1966, CF.

⁵² 「沈昌煥訪日」(台北国史館『蔣経国档案』第76巻「中日」、3)。

⁵³ 『佐藤日記』1965年12月1日、同6日、1966年6月1日。

⁵⁴ "Reischauer to Secretary, Apr. 8, 1965, No. 6441," Box. 2378, SNF 1964-1966, CF.

⁵⁵ "Tokyo to Secretary, Apr. 20, 1965, No. 16154," Box. 2376, SNF 1964-1966, CF.

⁵⁶ 中共中央文献研究室編『周恩来年譜』1949-1976中巻(中央文献出版社、1997年)、1965年4月19日。

⁵⁷ "Reischauer to Secretary, Jun. 15, 1966, No. 14690," Box. 2377, SNF 1964-1966, CF.

⁵⁸ 『佐藤日記』、1965年4月19日。

⁵⁹ "Zurhellen to Department of State, Apr. 27, 1965, No. A-1412," Box. 2376, SNF 1964-1966, CF. また、いわゆる「親中国派」の一人ではないが、対中打開に積極的であった佐藤派の久野忠治も、1964年11月に自らの訪中について「12月初旬ということで佐藤のOKをもらった」("Reischauer to Secretary, Nov. 27, 1964, No. 22111," Box. 2376, SNF 1964-1966, CF) と話している。

⁶⁰ 『佐藤日記』1966年1月6日。

⁶¹ 同上、1966年6月3日。

⁶² 『朝日新聞』1966年6月5日。

⁶³ 『佐藤日記』1966年6月6日。

⁶⁴ 同上、1966年6月7日、同10日。

⁶⁵ 「総理・ラスク長官会談録」1966年12月6日(外務省外交史料館第17回公開『米国要人訪日』(3)「ラスク国務官」)。

⁶⁶ 「佐藤総理、ゴールドバーグ米国国連常駐代表会談録」1967年2月27日(外務省外交史料館第17回公開『米国要人訪問』「佐藤総理との会談」)。アメリカ側史料にも同様の記述がある。"Tokyo to Secretary, Feb. 27, 1967, No. 23889," Box. 2246, SNF 1967-1969, CF.

⁶⁷ 中国課「『文化大革命』の現状と見通し」1967年3月23日(外務省外交史料館、情報公開法による開示文書、01-856-1)。以下の史料でも同様の認識がみられる。同「最近の中共政局と今後の見通し」1967年10月4日(同上、01-856-3)。

⁶⁸ 「中華民国政府の佐藤総理大臣訪台招請の経緯」1966年12月2日、および三木発中田宛公電、1967年2月21日、第93号(外務省外交史料館第15回公開『佐藤総理中華民国訪問関係』第一巻(1)「一般」)。以後、この史料は『佐藤中華民国訪問』と略記し、また「一般」などの分類名は初出の箇所のみで示す。"Rusk to Tokyo, Aug. 27, 1965, No. 14745," Box. 2383, SNF 1964-1966, CF.

⁶⁹ 島津宛(発信者記載なし)公電、1967年6月8日、第2012号(『佐藤中華民国訪問』第一巻(1))。

⁷⁰ 『楠田日記』1967年6月13日。

⁷¹ 原宛(発信者記載なし)公電、1967年6月16日、第339号(『佐藤中華民国訪問』第一巻(1))。

⁷² 『楠田日記』1967年6月16日。

⁷³ 『楠田日記』1967年6月13日。

⁷⁴ 以下の史料からもその様子が察せられる。中国課「佐藤総理の中華民国訪問について」1967年6月2日(『佐藤

中華民国訪問』第一卷(1))。

⁷⁵ 原発外相宛公電、1967年9月2日、第524号(『佐藤中華民国訪問』第二卷(7)「共同コミュニケ」)。

⁷⁶ 三木発島津宛公電、1967年8月17日、第447号(『佐藤中華民国訪問』第二卷(7))。

⁷⁷ 島津発外相宛公電、1967年9月4日、第537号(『佐藤中華民国訪問』第二卷(7))。

⁷⁸ 外相発原宛公電、1967年8月31日、第504号(『佐藤中華民国訪問』第二卷(7))。

⁷⁹ 三木発島津宛公電、1967年9月4日、第531号(『佐藤中華民国訪問』第二卷(7))。

⁸⁰ アジア局中国課「台湾の政治情勢(未定稿)」1967年8月(『佐藤中華民国訪問』準備資料「作成した参考資料」)、p.2。

⁸¹ 島津発外相宛公電、1967年8月26日、第489号(『佐藤中華民国訪問』第一卷(1))。

⁸² 中国課「佐藤・蔣介石議事録」1967年9月12日(『佐藤中華民国訪問』第二卷(5)「会談関係」)。また台湾側により詳しい記録として「総統接見日本内閣総理大臣佐藤栄作談話記録」1967年9月8日(台北国史館『蒋中正總統檔案』其他類、張群先生文卷)。

⁸³ 『楠田日記』1967年9月8日。

⁸⁴ 『佐藤日記』1967年9月9日。

⁸⁵ "Taipei to Department of State, Oct. 6, 1967, No. A-258," Box. 2246, SNF 1967-1969, CF.

⁸⁶ 島津発外相宛公電、1967年7月21日、第423号(『佐藤中華民国訪問』第一卷(1))。

⁸⁷ 中国課「総理と蔣総統との会談要領(案)」1967年7月24日(『佐藤中華民国訪問』第二卷(5))。

⁸⁸ 『佐藤日記』1967年10月10日。

⁸⁹ 同上、1967年10月25日。

⁹⁰ 「佐藤総理・ジョンソン大統領会談録(第一回会談)」外務省記録、1967年11月14日(『楠田日記』)。なお、この史料の原本の写しが「佐藤総理・ジョンソン大統領会談録(第1回会談)」(外務省外交史料館、情報公開法による開示文書、01-534-1)として閲覧可能であるが、こちらは一部が伏字になっている。

⁹¹ "Memorandum of Conversation, Nov. 14, 1967, No. 20069," Box. 2244, SNF 1967-1969, CF.

⁹² *Foreign Relations of the United States, 1964-1968, Vol. XXX China, p. 613.*

⁹³ 『佐藤日記』1968年3月19日。

⁹⁴ 外務省アジア局中国課監修『日中関係基本資料集1949-1969』(霞山会、1970年)、p.304。

⁹⁵ "Memorandum of Conversation, Mar. 27, 1968," Box. 1970, SNF 1967-1969, CF.

⁹⁶ 『楠田日記』1968年4月2日。

⁹⁷ 「佐藤総理とロジャース國務長官との会談要旨」1969年7月31日(外務省外交史料館、情報公開法による開示文書、01-529)。

⁹⁸ "Osborn to Secretary, Apr. 18, 1969, No. 3052," Box. 1970, SNF 1967-1969, CF.

⁹⁹ *Ibid.*

¹⁰⁰ "Memorandum of Conversation, Apr. 17, 1968," Box. 1985, SNF 1967-1969, CF.

¹⁰¹ "Tokyo to Secretary, Apr. 18, 1969, No. 2916," Box. 2249, SNF 1967-1969, CF.

¹⁰² "Johnson to Secretary, Apr. 13, 1968, No. 7430," Box. 2249, SNF 1967-1969, CF.

¹⁰³ 『佐藤日記』1968年3月12日、同および『楠田日記』1968年8月7日、『佐藤日記』1968年8月8日。

¹⁰⁴ "Johnson to Secretary, Mar. 22, 1968, No. 6714," Box. 1970, SNF 1967-1969, CF.

¹⁰⁵ "Johnson to Secretary, Apr. 26, 1968, No. 7787," Box. 2248, SNF 1967-1969, CF.

¹⁰⁶ "Meyer to Secretary, Oct. 15, 1969, No. 8474," Box. 2247, SNF 1967-1969, CF.

¹⁰⁷ 中国課「取捨段階の文化大革命」1968年2月9日(外務省外交史料館、情報公開法による開示文書、01-856-4)。

¹⁰⁸ 『佐藤日記』1969年1月9日。

¹⁰⁹ "Kreisberg to Tokyo, Apr. 4, 1969, No. 52092," Box. 2250, SNF 1967-1969, CF.

¹¹⁰ 鶴岡発外相宛公電、第1628号、1968年10月6日(外務省外交史料館、情報公開法による開示文書、01-531)。

¹¹¹ "Bowles to Secretary, Apr. 21, 1969, No. 5345," Box. 1970, SNF 1967-1969, CF.

¹¹² 韓国・台湾の安全が日本の安全にとって重要であることを指摘したもの。「佐藤栄作総理大臣とリチャード・M・ニクソン大統領との間の共同声明」1969年11月21日(外務省外交史料館、情報公開法による開示文書、01-527-5)。

¹¹³ 『第63回国会 衆議院会議録第3号(2)』(1970年2月14日)、p.2。

¹¹⁴ 自由民主党編『わが党の基本方針』(1970年)、p.65。

- ¹¹⁵ 『佐藤日記』1970年1月27日、同30日、同12月16日。
- ¹¹⁶ 『佐藤日記』および『楠田日記』1970年4月30日、『佐藤日記』1970年6月2日、同7月6日。
- ¹¹⁷ 『佐藤日記』1970年2月13日。
- ¹¹⁸ 同上、1970年3月18日。
- ¹¹⁹ 前掲『日中関係基本資料集1949-1969』、p.315。
- ¹²⁰ 「日中国交回復促進議員連盟第一回総会」1970年12月9日（『日中議連資料月報』41号、1971年1月）、p.1。
- ¹²¹ 『第65回国会 衆議院会議録第2号(2)』（1971年1月22日）、p.17。
- ¹²² 『楠田日記』1970年12月9日。
- ¹²³ 前掲『第65回国会 衆議院会議録第2号(2)』（1971年1月22日）、p.17。
- ¹²⁴ 『佐藤日記』1971年3月12日。
- ¹²⁵ 『楠田日記』1971年3月10日。
- ¹²⁶ 『佐藤日記』1971年5月10日。
- ¹²⁷ 『楠田日記』1971年2月8日。
- ¹²⁸ 『佐藤日記』1971年4月15日。
- ¹²⁹ 同上。
- ¹³⁰ 『楠田日記』1971年4月30日。
- ¹³¹ 同上、1971年5月11日。
- ¹³² 『佐藤日記』1971年7月16日。
- ¹³³ 『楠田日記』1971年7月16日。
- ¹³⁴ 同上、1971年7月20日。
- ¹³⁵ "Rogers to Tokyo, Sep. 10, 1971, No. 166804," Box.2402, SNF 1970-1973, *CF*.
- ¹³⁶ 『佐藤日記』1971年10月9日。
- ¹³⁷ "Memorandum of Conversation, Jan. 7, 1972," Box. 925, Files of the National Security Council, *Nixon Presidential Materials*, National Archives II at College Park, Maryland. 同様の史料は以後、"Files of the National Security Council"以下を"NSC, *Nixon*."などと略記する。なお、日本側の記録でも同様の記述がみられる（外務省「佐藤総理・ニクソン大統領 サンクレメンテ会談 第二回会談 要旨」（『楠田日記』）、p.823）。
- ¹³⁸ 『佐藤日記』1971年7月22日。
- ¹³⁹ 同上、1971年8月26日。
- ¹⁴⁰ 同上、1971年9月2日。
- ¹⁴¹ 衛藤瀋吉『佐藤栄作』（時事通信社、1987年）、p.241-242。
- ¹⁴² "Sneider to Secretary, Sep. 13, 1971, No. 8984," Box. 2406, SNF 1970-1973, *CF*.
- ¹⁴³ 『佐藤日記』1971年9月11日。
- ¹⁴⁴ 岡田晃『水鳥外交秘話——ある外交官の証言』（中央公論社、1983年）、p.149。
- ¹⁴⁵ 『楠田日記』1971年9月13日。
- ¹⁴⁶ 岸本弘一『一誠の道——保利茂と戦後政治』（毎日新聞社、1981年）に「保利書簡」の全文が記載されている。
- ¹⁴⁷ 『佐藤日記』1971年10月22日。
- ¹⁴⁸ 同上、1971年8月3日。
- ¹⁴⁹ 同上、1971年10月9日、同22日、同24日。
- ¹⁵⁰ "Martin to Department of State, Oct. 8, 1971, No. A-653," Box. 2405, SNF 1970-1973, *CF*.
- ¹⁵¹ 「佐藤総理発ニクソン大統領宛返書（案）」1971年8月13日（『楠田日記』）、p.804。
- ¹⁵² 『楠田日記』1971年7月26日。
- ¹⁵³ 『佐藤日記』1971年7月31日。
- ¹⁵⁴ 同上、1971年8月1日。
- ¹⁵⁵ 「総統接見日本松野頼三議員談話記録 稿」1971年8月26日（台北国史館『蔣中正總統檔案』其他類、張群先生文卷、8）。
- ¹⁵⁶ 『楠田日記』1971年9月9日。
- ¹⁵⁷ 外務省「佐藤総理・ニクソン大統領 サンクレメンテ会談 第一回会談 要旨」1972年1月6日（『楠田日記』）、p.817。同内容の記述が"Memorandum of Conversation, Jan. 6, 1972," Box. 925, NSC, *Nixon*にも見受けられる。

- ¹⁵⁸ 『楠田日記』1971年9月23日。
- ¹⁵⁹ 同上、1971年9月21日。
- ¹⁶⁰ 同上。
- ¹⁶¹ "Unger to Department of State, Apr. 24, 1972, No. A-142," Box. 2405, SNF 1970-1973, *CF*.
- ¹⁶² 『佐藤日記』1971年10月14日、同15日。
- ¹⁶³ 東郷文彦『日米外交三十年』（世界の動き社、1982年）。
- ¹⁶⁴ 福田赳夫『回顧九十年』（岩波書店、1995年）。
- ¹⁶⁵ 緒方貞子氏に対する談話、1982年9月27日（前掲『戦後日中・米中関係』、p.78）。
- ¹⁶⁶ 『佐藤日記』1971年10月27日。
- ¹⁶⁷ 同上、1971年10月29日。また浅利慶太「佐藤栄作の日中秘密交渉」（『文藝春秋』81巻8号、2003年7月）を参考。
- ¹⁶⁸ 同上、1971年10月31日。
- ¹⁶⁹ 同上、1971年11月12日、同28日。
- ¹⁷⁰ 同上、1971年11月4日。
- ¹⁷¹ 『楠田日記』1971年11月7日。
- ¹⁷² 『佐藤日記』1971年11月18日。
- ¹⁷³ 同上、1971年11月25日。
- ¹⁷⁴ さらに田川誠一の証言によれば、佐藤は中国から来た要人と極秘に会談していたという。C.O.E.オーラル・政策研究プロジェクト『田川誠一 オーラルヒストリー』上巻（政策研究大学院大学、2001年）、p.161。
- ¹⁷⁵ 『佐藤日記』1971年12月15日。佐藤が「中国との国交の正常化」との文言を記したのは、ここが最初である。
- ¹⁷⁶ 『佐藤日記』1971年12月18日。
- ¹⁷⁷ 同上、1971年11月7日。
- ¹⁷⁸ 同上、1971年12月2日。
- ¹⁷⁹ 賀屋興宣『戦前・前後八十年』（経済往来社、1976年）、p.292。この部分の記述は、文脈から判断して、国連中国代表権問題決着以後、日中国交正常化以前のものであると推定される。
- ¹⁸⁰ 『佐藤日記』1971年12月23日。
- ¹⁸¹ 同上、1971年12月24日。
- ¹⁸² 前掲「佐藤総理・ニクソン大統領 サンクレメンテ会談 第一回会談 要旨」、p.815。この会談についてのアメリカ側の記録は *Op. cit.*, "Memorandum of Conversation, Jan. 6, 1972"であるが、ほとんど同一の内容である。
- ¹⁸³ *Op. cit.*, "Memorandum of Conversation, Jan. 6, 1972."
- ¹⁸⁴ *Op. cit.*, "Memorandum of Conversation, Jan. 6, 1972."
- ¹⁸⁵ 前掲「佐藤総理・ニクソン大統領 サンクレメンテ会談 第一回会談 要旨」、p.817。
- ¹⁸⁶ 前掲「佐藤総理・ニクソン大統領 サンクレメンテ会談 第二回会談 要旨」、p.823-824。この日の会談についてのアメリカ側の記録は"Memorandum of Conversation, Jan. 7, 1972," Box. 925, NSC, *Nixon*。
- ¹⁸⁷ 『佐藤日記』1972年1月6日。
- ¹⁸⁸ 同上、1972年2月8日。
- ¹⁸⁹ 同上、1972年2月12日。
- ¹⁹⁰ 同上、1972年2月16日。
- ¹⁹¹ 同上、1972年3月2日。
- ¹⁹² 同上、1972年3月18日。
- ¹⁹³ 同上、1972年3月29日。
- ¹⁹⁴ 同上、1972年4月6日。
- ¹⁹⁵ 同上、1972年2月27日。
- ¹⁹⁶ 『第68回国会 参議院会議録第6号』（1972年3月1日）、p.184-185。
- ¹⁹⁷ "Meyer to Secretary, Mar. 2, 1972, No. 2182," Box. 2405, SNF 1970-1973, *CF*。
- ¹⁹⁸ 『第68回国会 衆議院予算委員会会議録第10号』（1972年3月6日）、p.1。
- ¹⁹⁹ *Op. cit.*, "Unger to Department of State, Apr. 24, 1972, No. A-142."
- ²⁰⁰ "Osborn to Secretary, Jun. 24, 1972, No. 4299," Box. 2402, SNF 1970-1973, *CF*。

²⁰¹ 『佐藤日記』 1972年4月18日。

²⁰² 同上、1972年4月20日。

²⁰³ 同上、1972年4月26日。

²⁰⁴ 同上、1972年5月2日。

²⁰⁵ 同上、1972年5月6日。

²⁰⁶ 同上、1972年5月11日。

²⁰⁷ 同上、1972年5月13日。

²⁰⁸ 同上、1972年6月10日。

²⁰⁹ 同上、1972年6月14日。

²¹⁰ 外務省アジア局中国課監修『日中関係基本資料集1970-1992』（霞山会、1993年）、p.101。

²¹¹ 『佐藤日記』 1972年9月29日。

²¹² 同上、1973年1月11日。

²¹³ 同上、1961年1月21日。